

機構及び事務分掌



平成26年5月14日

港 湾 局

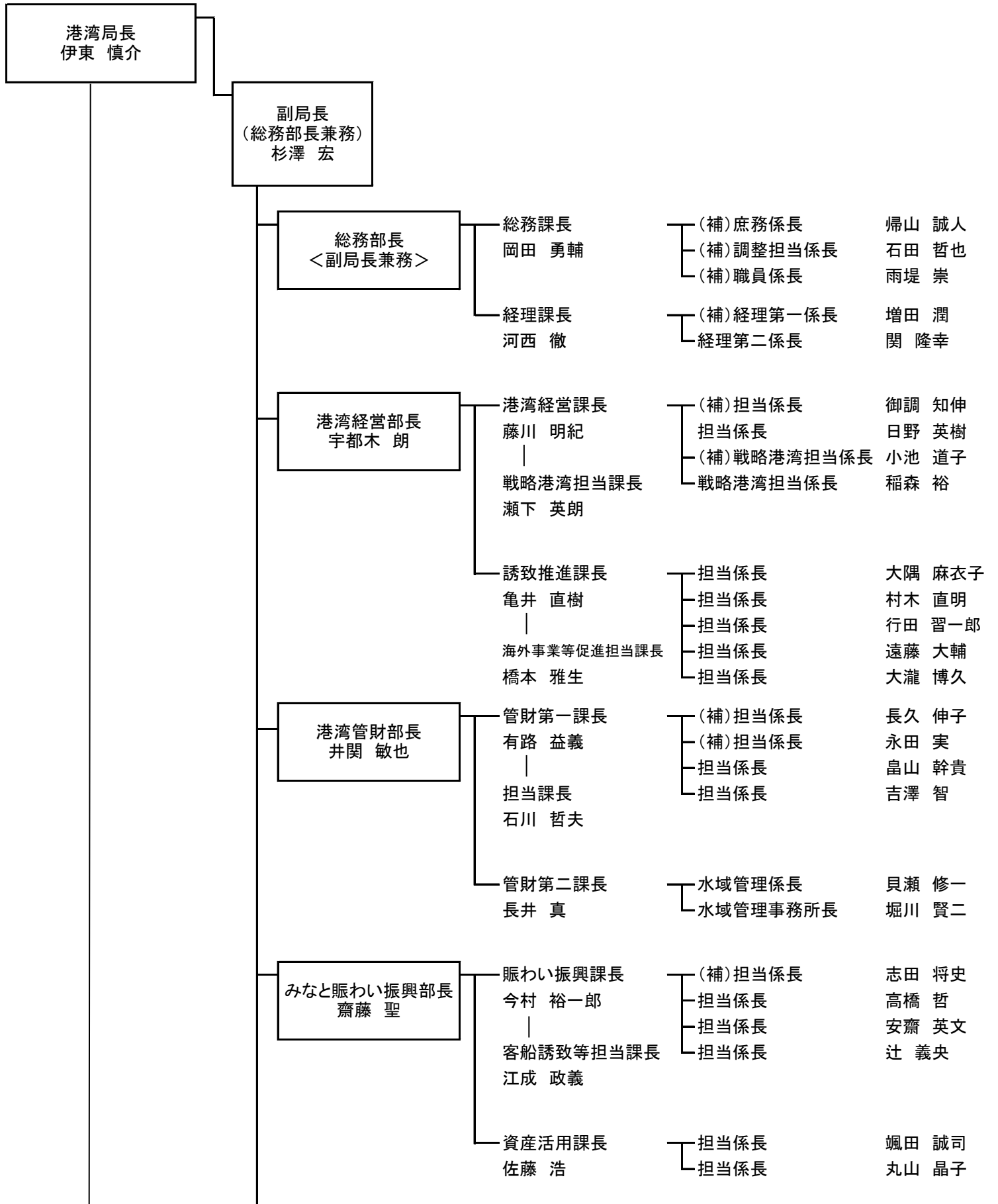
目 次

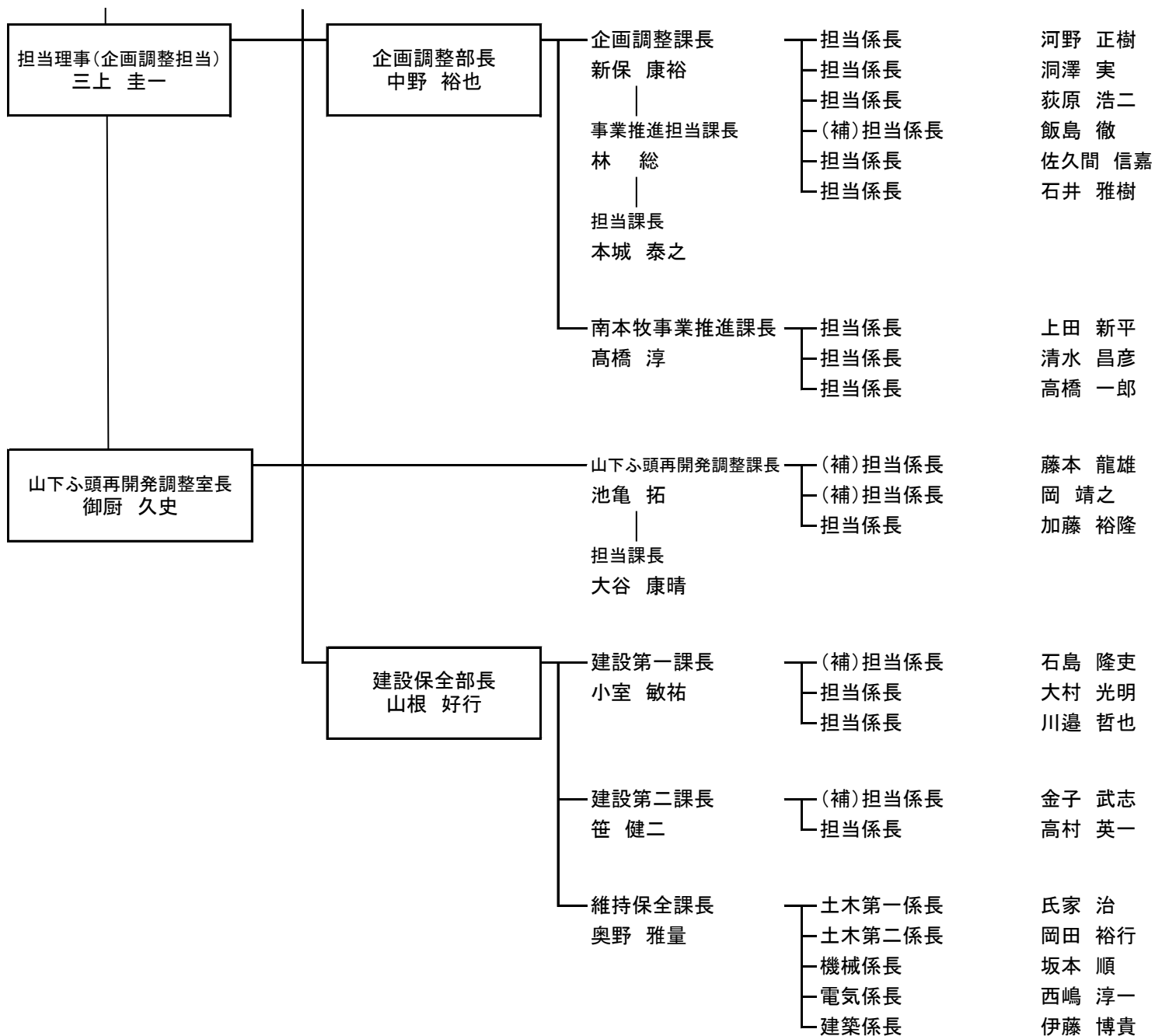
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事務分掌	4

1 機構図

(平成26年5月14日現在)

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

平成26年5月14日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	石原 孝	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当部長	石川 裕純	
港湾局担当部長	厨川 研二	
港湾局担当課長	菅谷 良一	
港湾局担当課長	石黒 茂光	
港湾局担当課長	岩上 教行	
港湾局担当課長	蝦名 隆元	
港湾局担当課長	平野 哲雄	
港湾局課長補佐	荒井 勉	
港湾局担当係長	松崎 智弘	
港湾局担当係長	原田 博志	
港湾局担当部長	北田 治	一般社団法人横浜港振興協会
港湾局担当係長	廣江 俊之	一般財団法人国際臨海開発研究センター
港湾局担当係長	浅野 善広	一般財団法人みなと総合研究財団

3 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局内の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関する
こと。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関する
こと。
- (7) 埋立事業のたな卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾経営部

港湾経営課

- (1) 港湾の管理運営施策及び機能強化施策並びに国際コンテナ戦略港湾
の推進に関すること。
- (2) 港湾経営に係る調査に関すること。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公
表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関
すること（港湾管財部管財第一課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜港埠頭株式会社に関すること（施設整備に係る連絡調整に関する
ものを除く。）。
- (7) 他の課との港湾経営に関する業務の連絡調整に関すること。
- (8) 港湾施設の管理運営の基本計画に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

誘致推進課

- (1) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関する

- こと。
- (2) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
 - (3) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
 - (4) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

港湾管財部

管財第一課

- (1) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関すること。
- (2) 港湾台帳に関すること。
- (3) 局所管財産の管理及び処分に関すること(他の室、部及び課の主管に属するものを除く。)
- (4) 国有財産の管理受託及び借受けに関すること。
- (5) 港湾施設の管理運営に関すること(第8号及び第11号から第13号までに掲げる事務並びに他の室、部及び課の主管に属するものを除く。)
- (6) 港湾施設の使用許可及び使用制限に関すること(管財第二課及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。)
- (7) 港湾施設整備事業等の実施に伴う移転調整に関すること(山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。)
- (8) 港湾環境整備施設、港湾厚生施設等の管理運営に関すること。
- (9) 港湾環境整備負担金に関すること。
- (10) 横浜港の色彩に係る指導に関すること。
- (11) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。
- (12) 港湾施設の点検及び保全に関すること。
- (13) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (14) 港湾施設の保安の確保のために必要な措置に関すること。
- (15) 港湾におけるIT化の推進に関すること。
- (16) 情報システムの管理及び運用に関すること。
- (17) 部内他の課の主管に属しないこと。

管財第二課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関すること。
- (2) 港湾区域内の水域の占用許可及び港湾工事の許可並びに公有水面の埋立免許に関すること。
- (3) 放置船舶の対策に関すること。
- (4) 局所属船舶の管理に関すること。
- (5) 港内巡視及び海難防止に関すること。
- (6) 海上清掃に関すること。
- (7) 入出港船舶の調整に関すること。
- (8) 入出港届に関すること。
- (9) 岸壁及び物揚場の使用許可に関すること(管財第一課及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。)
- (10) 港湾区域内の水域の保安の確保のために必要な措置に関すること。

- (11) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関する事(他の課の主管に属するものを除く。)
- (12) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関する事。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 市民と港を結ぶ事業に関する事。
- (2) 横浜港の振興に係る国際交流に関する事。
- (3) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関する事。
- (4) 客船の寄港促進に関する事。
- (5) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭の管理運営に関する事。
- (6) 港湾局が所管する市民利用施設の管理運営に関する事。
- (7) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関する事。
- (8) その他横浜港の振興及び宣伝に関する事。
- (9) 部内他の課の主管に属さない事。

資産活用課

- (1) 埋立事業会計に属する土地等の管理及び処分に関する事(他の課の主管に属するものを除く。)
- (2) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関する事。

企画調整部

企画調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進捗管理に関する事。
- (2) 局の重要施策の企画及び総合調整に関する事。
- (3) 港湾の再開発事業(以下この条において「再開発事業」という。)及び港湾施設整備事業の計画及び推進に係る連絡調整に関する事(山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。)
- (4) 臨港地区及び分区の設定に関する事。
- (5) 横浜市港湾審議会に関する事。
- (6) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関する事(南本牧事業推進課の主管に属するものを除く。)
- (7) 横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関する事。
- (8) 港湾の整備計画及び再開発事業の基本計画に基づく調整及び補償に関する事(他の室及び部の主管に属するものを除く。)
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事。
- (10) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事。
- (11) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関する事。
- (12) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関する事。
- (13) 部内他の課の主管に属しない事。

南本牧事業推進課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業に関する公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備・調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。

山下ふ頭再開発調整室

山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に関すること。
- (2) 新山下地区の土地利用に関すること。

建設保全部

建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第二課及び維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（企画調整部南本牧事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導に関すること（企画調整部南本牧事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 南本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 南本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に関すること。

維持保全課

- (1) 土木施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮さん橋の新設、建造、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持補修に係る現場調査、調整及び指導並びに関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること。（建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。）。

G30 のその先へ

ヨコハマ3R夢!

ス リ ム

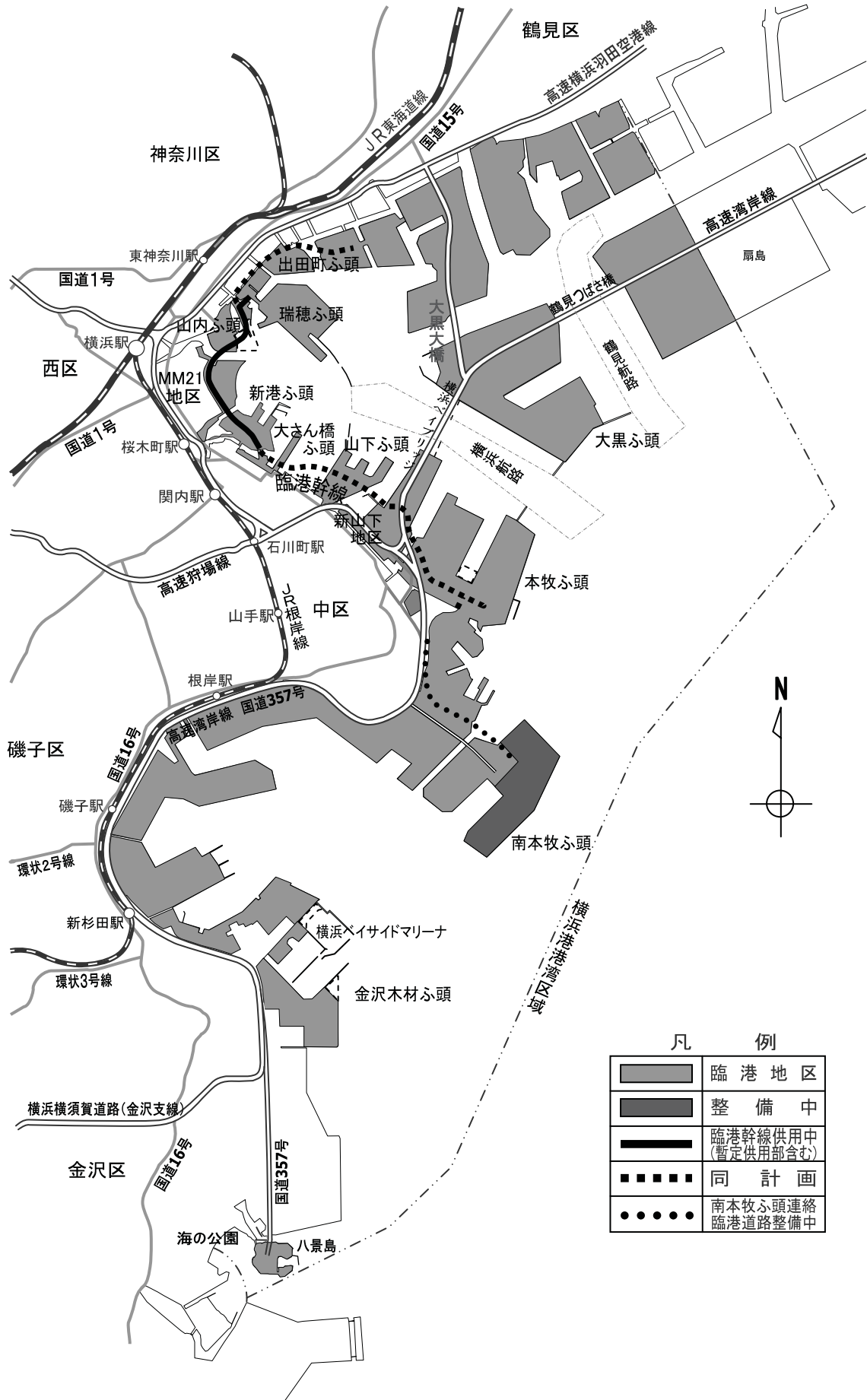


平成26年度 事業概要



港湾局

横浜港平面図



凡 例

	臨港地区
	整備中
	臨港幹線供用中 (暫定供用部含む)
	同 計 画
	南本牧ふ頭連絡 臨港道路整備中

目 次

I	平成26年度港湾局予算について	1
II	施策体系	3
III	重点事業	4
	国際競争力のある港 ～国際コンテナ戦略港湾の推進～	4
	市民が集い、憩う港	9
	安全・安心で環境にやさしい港	12
	埋立事業会計の健全化	16
IV	平成26年度港湾局予算の概要	
1	会計別内訳	18
2	事業別内訳	21
(1)	港湾総務費	21
(2)	港湾運営費	21
(3)	海事業務費	22
(4)	ふ頭業務費	23
(5)	施設維持費	24
(6)	港湾振興費	25
(7)	港湾企画費	26
(8)	ふ頭整備費	27
(9)	港湾環境施設等整備費	28
(10)	南本牧ふ頭建設費	28
(11)	港湾整備費負担金	29
(12)	埋立事業会計繰出金	29
(13)	港湾整備事業費会計	30
(14)	埋立事業会計	31
(15)	25年度2月補正	32
資料1	港勢	33
資料2	主要港における客船寄港実績	34
資料3	主な市民利用施設の入場者数推移	35
資料4	用語解説	36

I 平成26年度港湾局予算について

[平成26年度予算編成の考え方]

平成26年度の港湾局予算は、「横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり」を基本目標とし、横浜港を取り巻く環境の変化や課題に対的確に対応するため、局運営の基本方針

1. 国際競争力のある港 ～国際コンテナ戦略港湾の推進～
2. 市民が集い、憩う港
3. 安全・安心で環境にやさしい港

に基づき編成しました。また、26年度予算は、昨年度に引き続き、国及び本市の経済対策補正を踏まえ25年度2月補正予算と一体的に編成しました。

1 国際競争力のある港 ～国際コンテナ戦略港湾の推進～

<課題>

横浜経済はもとより、我が国の貿易を支える役割を担う横浜港は、様々な貨物に的確に対応するとともに、特に国際海上輸送の中心であるコンテナ貨物については、あらゆる航路で十分な寄港頻度を確保することが必要です。

このため、北米航路などの基幹航路に対しては、横浜港に我が国を発着する貨物の集中、国際積替貨物の獲得を図るとともに、急速に進む船舶の大型化に迅速に対応することが不可欠です。また、我が国最大の貿易相手国である中国をはじめ、経済成長を続けるアジア諸国との貿易貨物の取扱いを拡大していくことも重要です。

<対応・取組>

横浜港を始めとする京浜港が国際コンテナ戦略港湾に選定されてからまもなく4年経とうとしており、総仕上げに向け、船舶・貨物を横浜港に集中させるため、ハード・ソフト両面から総合的に施策を展開していきます。

ハード面では、平成26年秋の全面供用に向けて、本牧ふ頭D4コンテナターミナルの改良工事を進めます。南本牧ふ頭においては、MC-3コンテナターミナルの平成26年完成を目指すとともに、隣接するMC-4コンテナターミナルの岸壁整備を進めます。

また、横浜港の交通アクセスの向上に向け、南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備を進めるとともに、横浜環状道路の整備を促進します。

さらに、将来に向けて新たな物流拠点の形成を図るため、大水深・高規格コンテナターミナルやロジスティクス機能を有する新規ふ頭の事業化に向けた検討を行います。

ソフト面においては、横浜港埠頭株式会社と連携し、国内外での戦略的なポートセールスの展開や、施設の一体利用の促進など利便性の向上、競争力のある施設貸付料の設定、内航・鉄道利用の促進も含めた民間事業者の貨物集荷に対する補助制度の効果的な実施に加え、航路の維持拡大に対する補助制度の創設など、選ばれる港づくりを進めていきます。

2 市民が集い、憩う港

<課題>

賑わいのある港、美しいウォーターフロントは、横浜最大の魅力資源であり、水域の利用要望や海洋性レクリエーション需要にこたえていくため、水際線の開放や水域の活用など、市民が活動しやすい環境づくりが求められています。また、新たな賑わい創出に向け、水域と水際線緑地、周辺施設等の連携強化も課題となっています。

横浜の持続的な成長・発展を図るため、成長エンジンである都心臨海部を再生・活性化する必要があり、その中心的なプロジェクトとして、山下ふ頭再開発への期待が高まっています。

横浜港の賑わい創出に欠かせない客船の寄港数は、11年連続日本一を誇っています。本格的なクルーズ時代を迎え、他の港との誘致競争が激化しつつある中、確実に寄港を確保するとともに、大型客船の寄港集中時における大さん橋の岸壁不足及び超大型客船への対応も課題となっています。

<対応・取組>

内港地区の静穏な水域等を横浜港港湾計画においてレクリエーション等活性化水域に位置づけ、内港地区を中心に、民間事業者等による取組み、海辺を舞台とする各種イベントやレクリエーション活動を支援していきます。また、ビジターバースや水上交通の社会実験を実施し、水際線を活用

した回遊性を強化することで、一層の魅力化・賑わい創出を図ります。

山下ふ頭については、都心臨海部の新たな拠点となることを目指し、大規模な集客施設やインフラ施設を含めた基本計画を策定し、再開発に取り組みます。

日本を代表するクルーズポートとしての地位をより強固なものにするため、客船ターミナルの利便性の向上を図るとともに、積極的な誘致活動を展開していきます。あわせて、新港9号岸壁の改修による客船の受入機能強化を図ります。さらに、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入対策を進めていきます。

3 安全・安心で環境にやさしい港

<課題>

横浜港の港湾施設は高度経済成長期に整備したものが多く、経年劣化が進む施設の機能を確保できるよう、維持修繕していくことが重要です。さらに、地震・津波等に対する防災・減災対策として、市民の安全を守るとともに物流機能を維持するため、臨海部における防災機能の強化に向けて取り組んでいかなければなりません。

また、「環境未来都市」として、低炭素化による「選ばれる港づくり」の取組を推進するために、温暖化対策やエネルギー利用の効率化等（港のスマート化）を着実に推進していくことが必要です。

<対応・取組>

厳しい財政状況を踏まえ、施設の長寿命化を図るため、港湾施設の定期点検を効果的に実施するとともに、施設の劣化状況や重要度を考慮しながら、計画的な維持修繕に取り組んでいきます。さらに、神奈川県が策定する海岸保全基本計画に海岸保全区域を位置づけるなど津波・高潮対策を進めるとともに、震災時においても港湾機能を維持できるよう、耐震強化岸壁の整備や施設の耐震化及び臨港道路の液状化防止を推進します。

また、照明設備のLED化や再生可能エネルギーの活用として太陽光発電を導入することにより、CO2排出量の削減など“環境にやさしい港”づくりを進めます。加えて、市民生活等から排出される廃棄物を長期的かつ安定的に受入れるため、南本牧ふ頭内の新規処分場を引き続き整備していきます。

[予算規模]

一般会計は318億728万円で、前年度当初予算と比べ58億6,465万円の増となりました（前年度当初予算比22.6%増）。これは、主に南本牧ふ頭連絡臨港道路整備や国道357号本牧出口ランプ改良の進捗により事業費が増加したことによるものです。また、26年度予算と一体で編成した25年度2月補正予算（26年度予算の前倒し）を含めると325億2,678万円となり、前年度当初予算と比べ65億8,415万円の増となりました（同25.4%増）。

港湾整備事業費会計は80億342万円で、前年度当初予算に比べ4億6,716万円の減となりました（同5.5%減）。これは、一般会計繰出金が減少となったことによるものですが、一方で港湾施設整備費貸付金や、上屋及び機械設備の維持補修費は増加しています。

埋立事業会計は1,454億2,314万円で、前年度当初予算に比べ1,042億3,085万円の増加となりました（同253.0%増）。これは主に、新しい会計基準の適用による特別損失の計上と企業債償還金の増によるものです。

平成26年度港湾局予算総括表 ※表の数値は予算計上額(千円)を四捨五入しているため増減が一致しない場合があります。

会計名	26年度	25年度当初予算	増△減	増△減率
一般会計	318億728万円	259億4,262万円	58億6,465万円	22.6%
	<325億2,678万円> うち2月補正 7億1,950万円	—	<65億8,415万円>	<25.4%>
港湾整備事業費会計	80億342万円	84億7,058万円	△4億6,716万円	△5.5%
埋立事業会計	1,454億2,314万円	411億9,228万円	1,042億3,085万円	253.0%
	(587億5,942万円)	(同上)	(175億6,714億円)	(42.6%)

注1：一般会計下段の<>は25年度2月補正予算（26年度予算前倒し）を含む額

注2：埋立事業会計下段の()は従来の会計基準を適用した場合の予算額

II 施策体系

《基本目標》
 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする
 新たな総合港湾づくりを目指します

(新):26年度新規事業

《中・長期的な展望》	《重点推進施策》	《主な事業》	
1 国際競争力のある港 ～国際コンテナ戦略港湾の推進～	(1)先進的な港湾施設の整備	南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備	
		南本牧ふ頭連絡臨港道路整備	
		本牧ふ頭再整備	
		大黒ふ頭再整備	
		(新)新規ふ頭検討調査	
	(2)船舶・貨物誘致策の展開	港湾施設整備費貸付金	
		国際コンテナ戦略港湾推進事業	
		横浜港の利用促進のための情報収集・分析	
		強制水先緩和の推進	
		(新)日中韓物流フォーラム(仮称)の開催	
2 市民が集い、憩う港	(1)客船寄港促進	客船寄港促進事業	
		外国客船誘致強化事業	
		新港9号岸壁改修事業	
	(2)賑わいのあるみなとづくり	市民と港を結ぶ事業	
		市民利用施設の管理運営	
		魅力ある水辺空間の活性化	
		国際交流の推進	
	(3)山下ふ頭の再開発	(新)山下ふ頭土地利用検討調査	
	3 安全・安心で 環境にやさしい港	(1)既存施設の維持保全	港湾施設等の点検・修繕
			上屋修繕
大黒ふ頭整備事業			
(2)震災・津波・危機管理対策		大黒大橋改良事業	
		臨港道路改良事業	
		新港9号岸壁改修事業	
		港湾建築物耐震対策事業	
		海岸保全基本計画策定事業	
		保安対策・水際対策	
(3)環境にやさしいみなとづくり		(新)横浜港内の太陽光発電の推進	
		照明設備のLED化	
		(新)臨港地区エネルギー利用効率化等検討費	
		グリーン経営認証の取得奨励等	
(4)最終処分場の安定的な確保		南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業	
埋立事業会計の健全化	収支改善に向けた取組	積極的な企業誘致による早期土地処分の推進	

Ⅲ 重点事業

(新)は26年度新規事業、〈補正〉は25年度2月補正(26年度予算前倒し分)を含む事業です。

1 国際競争力のある港 ～国際コンテナ戦略港湾の推進～

国際コンテナ戦略港湾として競争力強化を図るため、先進的な港湾施設の整備や交通アクセスの向上を図るとともに、船舶・貨物誘致策を推進します。

(1) 先進的な港湾施設の整備

国際コンテナ戦略港湾として競争力強化を図るため、大水深・高規格コンテナターミナルの新設・改修とともに、臨港道路整備など交通アクセスの向上に取り組みます。

南本牧ふ頭においては、世界最大級の水深20m岸壁を有するMC-3コンテナターミナルの平成26年完成に向け、引き続き荷さばき地や上物施設を着実に整備するとともに、MC-4コンテナターミナルの岸壁整備を進めます。また、背後圏とのアクセス向上に向け首都高速湾岸線と高架橋で接続する南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備を進めます。

本牧ふ頭では、D4コンテナターミナルの平成26年秋の全面供用に向け、岸壁の改良(大水深化・耐震強化)などを進めるとともに、BCコンテナターミナルのガントリークレーン更新やD1コンテナターミナルのヤード改修に向けた現地調査・設計、CD突堤間の埋立による機能強化事業に着手します。また、国道357号本牧地区の延伸に伴って改良が必要となる本牧A突堤の出口ランプについて、国道357号と同時に供用できるよう事業を推進します。

さらに、本年港湾計画に位置付け予定の新規ふ頭について、環境への影響や地質状況など、事業化に向けた検討、調査を行います。

【主な事業】 注：予算額の下段〈 〉は25年度2月補正予算(26年度予算の前倒し分)を含めたもの

○南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備 56億7,991万円

- ・ MC-3岸壁整備・荷さばき地整備(国直轄事業) [P.29] <62億7,991万円>
- ・ MC-3ターミナル整備〔電気設備, クレーン, 建物〕《港湾整備事業費会計(貸付金)》 [P.30]
- ・ MC-4岸壁整備(国直轄事業)〈補正〉 [P.29・32]
- ・ 5-1ブロック地盤改良等 [P.28]

○南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 79億2,583万円

- ・ 高架道路整備(国直轄事業) [P.29]
 - ・ 首都高速湾岸線出入口整備 [P.27]
- [債務負担設定] ①期間 27・28年度 限度額 12億円 ②期間 27・28年度 限度額 11億円
③期間 27年度 限度額 4.4億円

○本牧ふ頭再整備 33億4,743万円

- ・ (新)BCターミナル改修〔クレーン, クレーン制御盤〕《港湾整備事業費会計(貸付金)》 [P.30]
 - ・ D1ターミナル改修〔電気設備, 調査・設計〕《港湾整備事業費会計(貸付金)》 [P.30]
 - ・ D4ターミナル拡張再整備〔クレーンレール, 舗装〕《港湾整備事業費会計(貸付金)》 [P.30]
 - ・ D4岸壁改良(国直轄事業) [P.29]
 - ・ 国道357号本牧出口ランプ改良(補助事業・国直轄事業) [P.27・P.29]
- [債務負担設定] ①期間 27年度 限度額 2.3億円 ②期間 27年度 限度額 4.7億円
- ・ (新)本牧ふ頭CD間機能強化《港湾整備事業費会計》 [P.30]

○大黒ふ頭再整備 2億3,580万円

- ・ (新)T9ターミナル改修〔クレーン制御盤〕《港湾整備事業費会計(貸付金)》 [P.30]

(新)新規ふ頭検討調査 1億2,000万円

- ・ 環境影響調査、地質調査等 [P.26]

○港湾施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》【再掲】 [P.30] 60億8,550万円

- ・ 南本牧ふ頭MC-3ターミナル整備
- ・ 本牧ふ頭BCターミナル改修・D1ターミナル改修・D4ターミナル拡張再整備
- ・ 大黒ふ頭T9ターミナル改修

南本牧ふ頭



南本牧ふ頭連絡臨港道路

- ・首都高速湾岸線出入口整備
基礎工、橋脚工、上部工

債務負担設定

- ①期間 27・28年度 限度額 12億円
床版工、舗装工
- ②期間 27・28年度 限度額 11億円
道路付属施設工事
- ③期間 27年度 限度額 4.4億円
(補助・直轄重複区間)道路付属施設工事

首都高速湾岸線

産業道路

南本牧ふ頭連絡臨港道路

- ・高架道路整備 (国直轄事業)
基礎工、橋脚工、上部工

錦町

a a

a a

かもめ町

直轄区間

豊浦町

南本牧大橋

[供用中]

MC-2

MC-1

第2ブロック
廃棄物処分場

E街区

第5ブロック
廃棄物処分場

MC-4

MC-3

5-1ブロック
地盤改良等

MC-4コンテナターミナル

- ・岸壁整備 (国直轄事業)
岸壁本体工、地盤改良

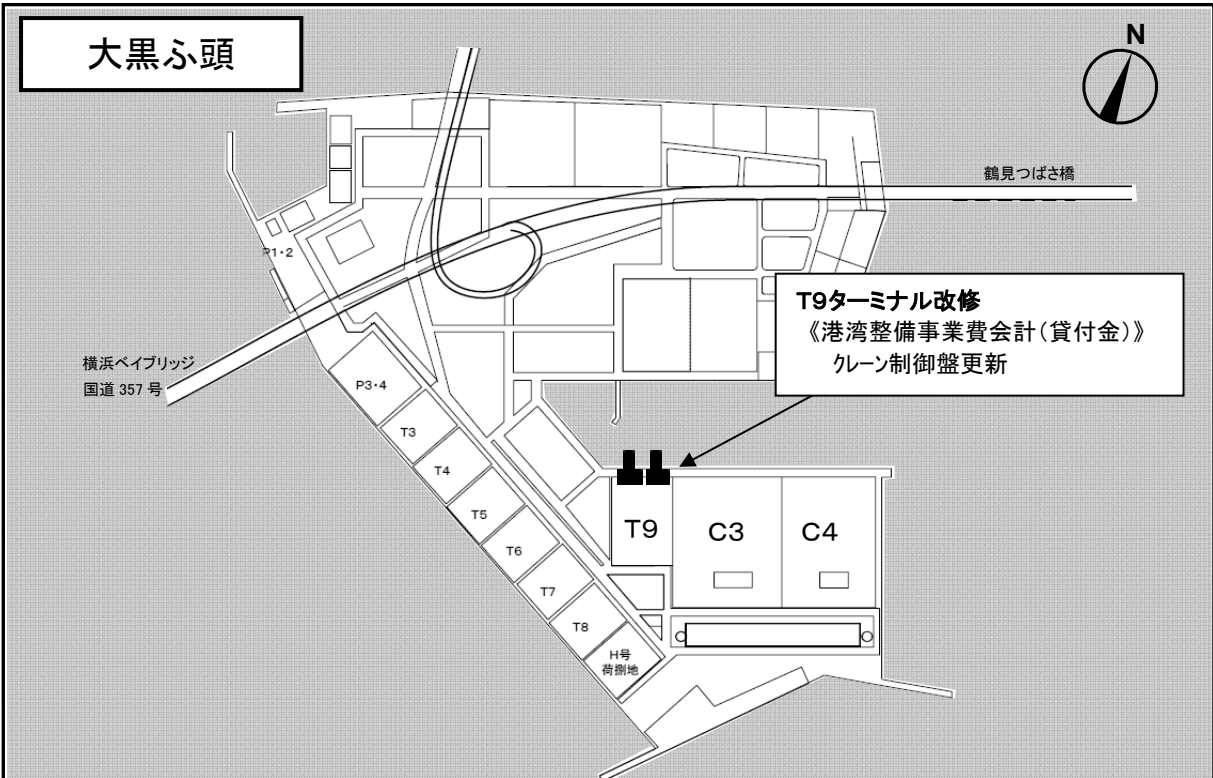
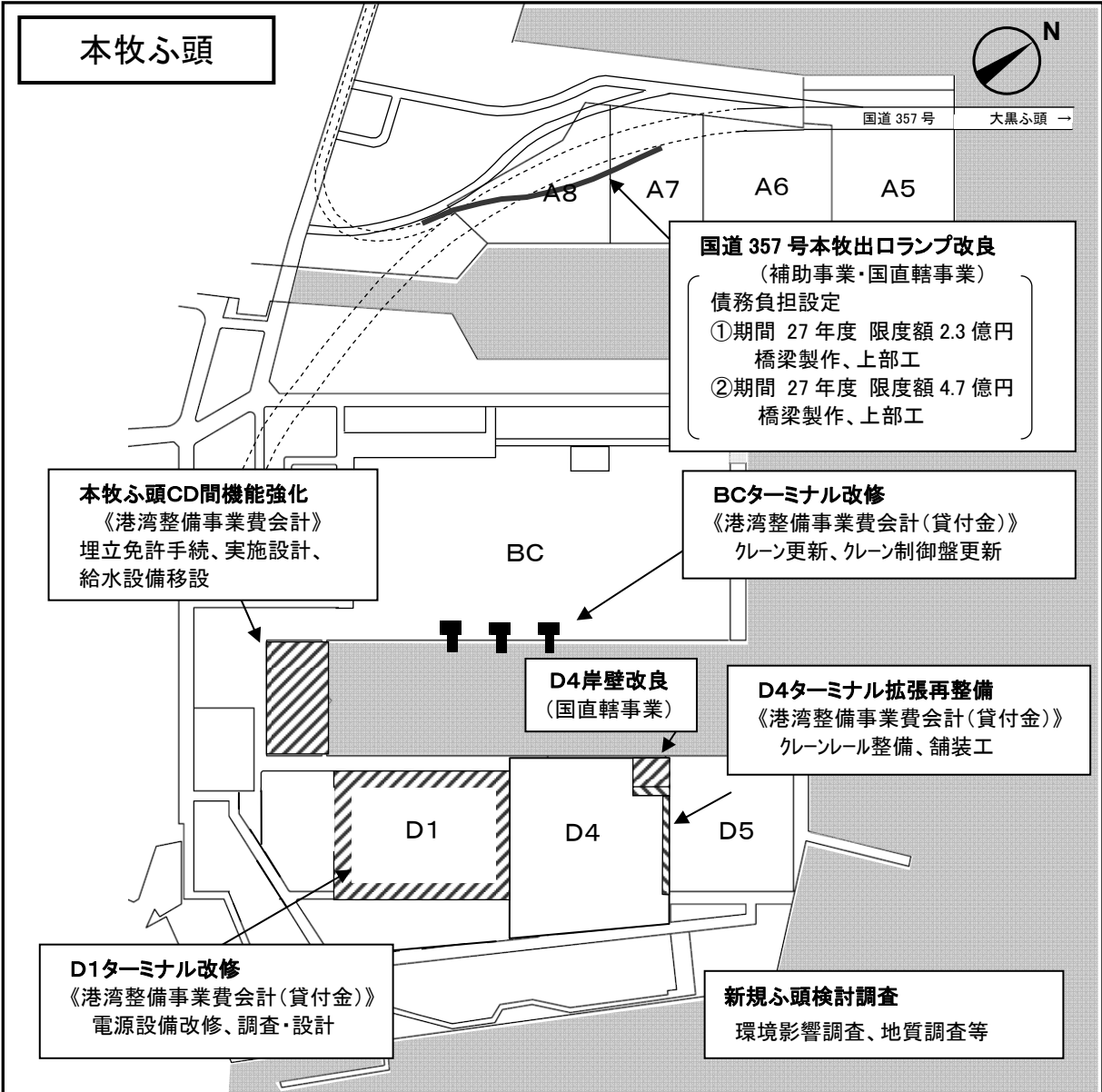
MC-3コンテナターミナル

- ・岸壁整備 (国直轄事業)
舗装工
- ・荷さばき地整備 (国直轄事業)
舗装工
- ・ターミナル(上物施設)整備 《港湾整備事業費会計(貸付金)》
電気設備整備、クレーン整備、建物整備

a-a 高架道路断面

首都高速湾岸線、
本牧ふ頭方面へ

南本牧ふ頭へ



(2) 船舶・貨物誘致策の展開

横浜港へ貨物を集中させていくため、引き続き貨物集荷支援策としてアジア地域からの輸入貨物の増加に対する補助を行うとともに、基幹航路である北米・欧州航路の維持拡大やアジア地域との航路ネットワークの拡充を目指し、新たな補助を実施します。

本市と連携し、横浜港埠頭株式会社においても、国際積替貨物や内航等を利用した貨物集荷に加え、船会社や荷主の個別事情に応じたきめ細かい支援策を実施することで、効果的に貨物集荷を進めていきます。

こうした施策を柱に、さらなる横浜港の利用促進に向け、国際海運や貨物の動向などの情報収集・分析を行いながら、国内外のポートセールスや荷主・船会社等への個別訪問を積み重ね、利用者ニーズに沿った利便性向上策の展開やロジスティックス機能の強化にも取り組んでいきます。

さらに、利用者からの要望が強い強制水先基準の緩和（※1）に関して、26年2月に国土交通省に「横浜川崎区の強制水先に関する検討会」が設置されました。横浜港の安全性について客観的・定量的な観点からの説明を行うとともに、国等との調整を積極的に進め、対象船舶範囲の緩和に向け取り組んでいきます。

また、国が開催を予定している日中韓物流会合にあわせ、横浜市が物流フォーラムを実施し、日中韓の物流関連企業の協力を推進します。

【主な事業】

○国際コンテナ戦略港湾推進事業 [P.21]	1億9,378万円
・ (新)航路強化補助	
・ アジア輸入貨物増加促進補助	
・ 船会社や荷主に対するポートセールス	
[参考：横浜港埠頭株式会社の貨物集荷支援策]	
・ 国際積替貨物集荷支援策	
・ 内航、鉄道、バージ輸送（※2）を利用した貨物集荷支援策	
・ 個別提案型支援策	
○横浜港の利用促進のための情報収集・分析 [P.25]	868万円
・ 国内外の船会社や荷主等のニーズの把握	
・ 海外代表を活用した国際海運動向や海外港湾に関する情報の収集・分析	
○強制水先緩和の推進 [P.22]	500万円
・ 強制水先基準の早期緩和に向けた取組	
(新)日中韓物流フォーラム（仮称）の開催 [P.26]	600万円
・ フォーラムでの意見交換を通じ、民間レベルでの協力関係を推進	

※は P36 用語解説を参照

【コラム1】 国際コンテナ戦略港湾政策の推進について

横浜港は、平成 22 年 8 月に京浜港として国際コンテナ戦略港湾に選定され、国際競争力強化を図るため、大水深コンテナターミナル（MC-3 など）の整備や、港湾運営会社制度を活用した横浜港埠頭（株）による一体的なコンテナターミナル運営、貨物集荷策の展開など、ハード・ソフト両面にわたる施策を展開してきています。

こうした状況の中、国においては、平成 25 年 7 月新たに国土交通省副大臣を座長とする「国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会」を設置しました。

5 回にわたる委員会の議論を踏まえ、平成 26 年 1 月、①国際コンテナ戦略港湾への「集貨」、②産業集積による「創貨」、③「競争力強化」の 3 つの施策を柱に掲げた「最終とりまとめ」が公表されました。

③「競争力強化」の中では「統合する港湾運営会社の体制のあり方」として、統合した港湾運営会社への国出資制度の創設が盛り込まれました。

【コラム2】 横浜港の内航航路

外航船が寄港する国内の主要港と地方港との間を、内航船で結び、外貨貨物を効率的に国内輸送するシステムを、内航フィーダー輸送と呼んでいます。

横浜港では、約 15 隻の内航コンテナ船が、北海道、東北から中部、阪神に至る多彩な内航フィーダー航路を運航しています。

主力である北海道・東北地方との貨物量（平成 25 年速報値）は、前年と比較すると、約 4.6% 増と順調に増加しています。

内航フィーダーを活用し、横浜港に国内貨物をさらに集中させるためには、韓国・釜山港に運ばれるルートに対する競争力の強化が課題であり、内航船社による船舶大型化によるコスト競争力強化の取組も進められています。



404TEU 型内航大型コンテナ船「さがみ」
（従来の約 2 倍のコンテナ積載量）
井本商運株式会社所有
北海道・東北航路に平成 25 年 11 月就航

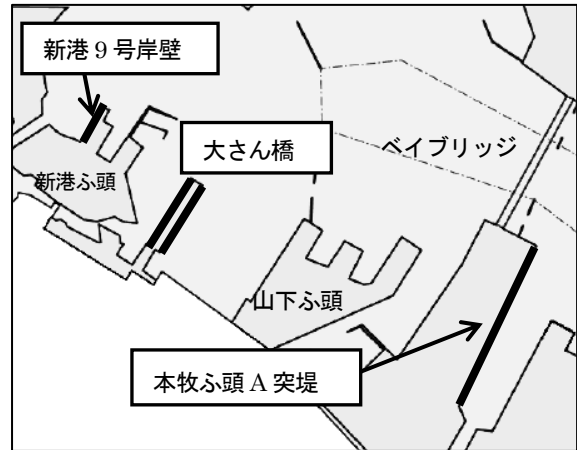
2 市民が集い、憩う港

横浜港の魅力や集客力を高めるため、港の様々な観光資源を有効に活用しながら、客船の寄港促進や市民と港を結ぶ事業などに取り組みます。

(1) 客船の寄港促進

大さん橋国際客船ターミナルの設備増強や昨年度から開始した外国客船を対象とするインセンティブ制度の継続、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入対応などを行います。また、客船の受入機能を強化するため、新港9号岸壁の改修（耐震化）に向けた調査、設計を行います。

こうした取組により、客船寄港数をさらに増やし、日本を代表するクルーズポートとしての地位をより強固なものにしていきます。



【主な事業】

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| ○ 客船寄港促進事業 [P.25] | <u>5,615万円</u> |
| ・ 国内外の客船の寄港促進等 | |
| ○ 外国客船誘致強化事業 [P.25] | <u>7,595万円</u> |
| ・ エックス線手荷物検査装置等の増強、入港諸経費の助成 | |
| ・ 超大型客船の受入対応、本牧ふ頭A突堤での受入検討 | |
| ○ 新港9号岸壁改修事業 [P.27] | <u>7,000万円</u> |
| ・ 調査、測量、基本設計、実施設計 | |

【コラム3】 外国客船による横浜発着クルーズが増加

平成25年の横浜港への客船寄港数は152隻で、11年連続日本一となりました。

このうち、日本客船（「飛鳥II」、「にっぽん丸」、「ぱしふいつくびいなす」）には、主に発着港として利用されています。

一方で、外国客船は、従来は世界一周クルーズ等での寄港がほとんどでしたが、ここ数年、主に日本人を対象にした横浜発着のアジアクルーズの拠点港としての利用が定着してきており、寄港数も増加しています。

25年の「サン・プリンセス」（9回）、「コスタ・ビクトリア」（11回）等を引き続き、26年は乗客定員約2,700人の「ダイヤモンド・プリンセス」による横浜発着クルーズが22回予定されているなど、多くの方々に横浜港をご利用いただくこととなります。



(2) 賑わいのあるみなとづくり

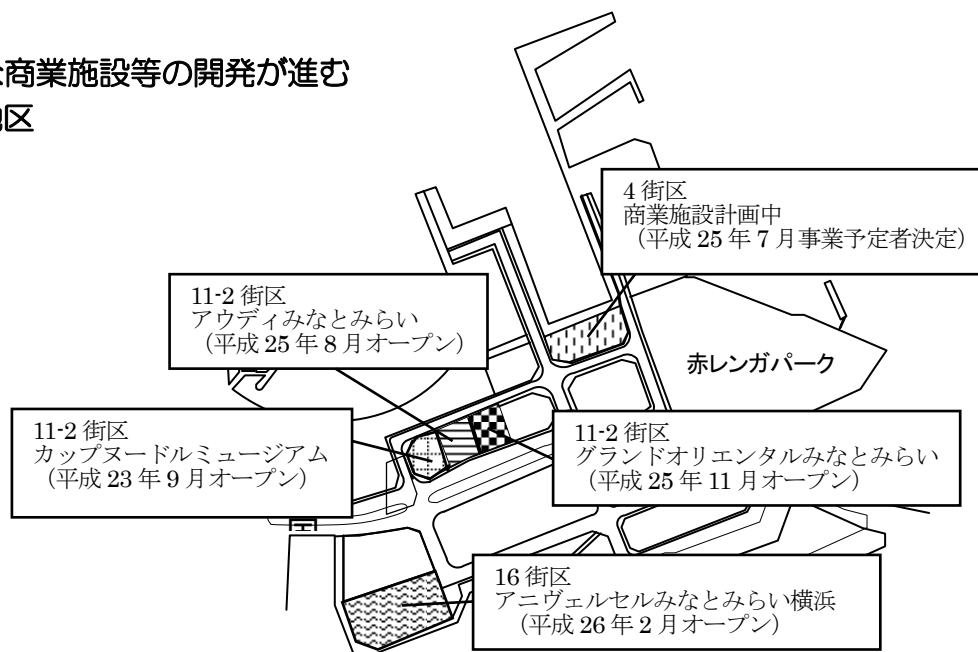
港がより身近な場所となるよう、関係団体と協力しながら、市民向けの横浜港見学会などを充実させ、市民への港の理解促進を図ります。

また、市民利用施設を適切に管理、運営し、魅力アップに取り組みます。

カヌーやシーカヤック、プレジャーボートなどが利用できるボンツーン(※3)を拡充し、水上交通等の社会実験を実施するとともに、新たな交通モード(※4)の導入について検討するなど、レクリエーション等活性化水域を中心とした更なる魅力化・賑わい創出に向け、民間事業者等と連携しながら取り組みます。

国際交流については、姉妹港・友好港との交流事業やアジア諸港とのパートナーシップの構築、国・JICAなどと連携した国際協力を行います。

新たな商業施設等の開発が進む 新港地区



【主な事業】

- 市民と港を結ぶ事業 [P.25] 2,154万円
 - ・ 船舶等による港内見学会や出前講座などによる港の理解促進
- 市民利用施設の管理運営 [P.23] 12億2,260万円
 - ・ 日本丸メモリアルパークなど市民利用施設の効率的運営と活用促進
- 魅力ある水辺空間の活性化 [P.26] 800万円
 - ・ デジターバース、水上交通社会実験
 - ・ 内港地区を中心としたエリアの賑わい方策等検討 (新たな交通モードの導入検討等)
- 国際交流の推進 [P.25・26] 1,053万円
 - ・ 姉妹港・友好港との交流
 - ・ 研修生の受入れによる国際協力
 - ・ 日中韓物流フォーラムの開催【再掲】

(3) 山下ふ頭の再開発

山下ふ頭が持つ優れた立地特性を活かし、みなとまちとしての魅力を高め、都心臨海部の新しい拠点となる再開発を推進します。26年度は、外部有識者等による検討委員会を通じ、大規模で魅力的な集客施設やインフラ施設を含めた基本計画を策定します。

また、早期事業化に向けた現況調査等を行います。



(新) 山下ふ頭土地利用検討調査 [P.26]

1,500万円

- ・再開発の基本計画の検討、事業化に向けた調査

【コラム4】水上交通社会実験

- ① 小型プレジャーボートを対象としたビジターバス(一時係留のための浮き桟橋)の運用について、22年度から社会実験を実施しています。利用者の皆さまからご要望が多かった、水道・電気の提供や夜間係留を開始するなど改良を加えながら、25年度も象の鼻パーク桟橋、運河パーク桟橋を活用した社会実験を実施しました。更なる利用拡大、本格運用に向け、今後も取組めます。



- ② 昨年10月、よこはま都心部水上交通実行委員会が実施主体となり、横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区の水辺空間において、環境に優しい電池推進船(東京海洋大学・らいちょう)を使用した水上交通の社会実験を実施しました。

象の鼻パーク、大岡川の桜桟橋、ぶかりさん橋、みなとみらい大橋下の階段護岸を乗降箇所とした社会実験には、市民の皆さまなど、ご応募いただいた233名の方にご参加いただきました。

26年度も社会実験を実施し、内港地区と河川の連携・回遊性強化、周辺の活性化につながる水上交通の早期実現を目指します。



3 安全・安心で環境にやさしい港

港湾機能の維持保全を進めるとともに、地震・津波への防災対策を進め、安全・安心な港づくりを推進します。また、CO2削減に向けた港のスマート化に取り組むなど、環境にやさしいみなとづくりも進めます。

(1) 既存施設の維持保全

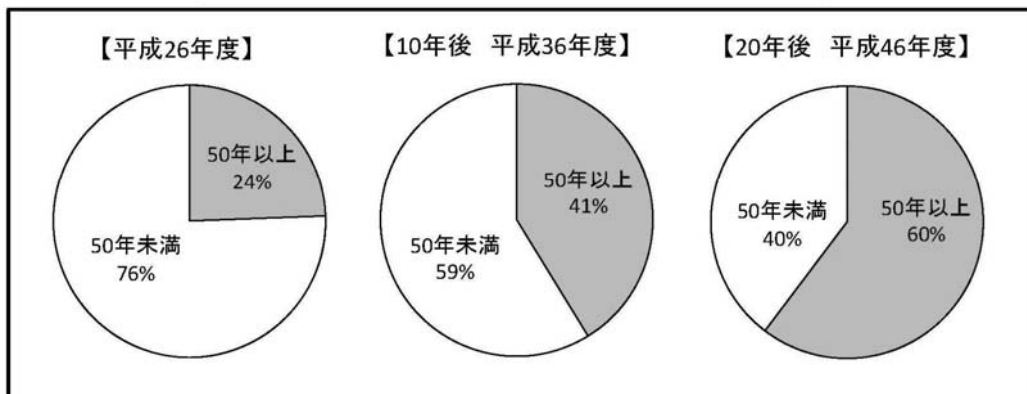
これまで順次整備してきた物流施設や市民利用施設などの港湾施設を引き続き健全な状態で利用していくとともに、長寿命化を図る観点から、計画的な施設の点検や維持修繕等を実施します。

大黒ふ頭においては、引き続きふ頭内道路等の沈下対策を実施します。

【主な事業】 注：予算額の下段〈 〉は25年度2月補正予算（26年度予算の前倒し分）を含めたもの

○港湾施設等の点検・修繕 [P.24・P.27・P.32]	<u>7億7,484万円</u> 〈8億8,435万円〉
・岸壁、橋梁等の港湾施設の点検	
・大さん橋客船ターミナル補修 〈補正〉	
・本牧海釣り施設補修	
・大黒ふ頭荷さばき地舗装補修 〈補正〉	
・横浜みなと博物館エレベーター更新	
・国際交流ゾーン泡消火設備更新 等	
○上屋修繕《港湾整備事業費会計》 [P.30]	<u>2億6,268万円</u>
・本牧ふ頭B-8号上屋屋根改修	
・大黒ふ頭T-8号上屋屋根改修 等	
○大黒ふ頭整備事業 [P.27]	<u>3億2,245万円</u>
・ふ頭内道路等の沈下対策	

建設後50年以上経過する岸壁等港湾施設の割合



(2) 震災・津波・危機管理対策

地震に強い物流拠点としての機能を維持し、災害時においても物流機能の継続性を確保するために、緊急輸送路(※5)に指定されている路線について、引き続き、大黒大橋の補修を実施するとともに、臨港道路の液状化によるマンホール浮上り防止対策を実施します。

防災機能強化のため、緊急物資輸送用の耐震強化岸壁として位置づけられている新港9号の改修(耐震化)に向けた調査、設計を行うとともに、港湾建築物の耐震対策を進めます。

津波対策については、津波と高潮からの被害を防ぐため、海岸事業による海岸保全施設の整備・改修を今後予定しております。今年度は、海岸保全区域(海岸保全施設を整備する区域)の指定に向けた測量や調査等を実施し、神奈川県が策定する海岸保全基本計画(※6)に位置付けます。

また、国際貿易港に求められるセキュリティ水準を確保するための保安対策や新型インフルエンザ水際対策などに取り組みます。

【主な事業】

- | | | |
|----------------------------------|--------|------------------|
| ○大黒大橋改良事業 | [P.27] | <u>4億4,500万円</u> |
| ・緊急輸送路に指定されている大黒大橋の舗装打替工、本体補修工 | | |
| ○臨港道路改良事業 | [P.27] | <u>6,300万円</u> |
| ・緊急輸送路に指定されている臨港道路のマンホールの浮上り防止対策 | | |
| ○新港9号岸壁改修事業【再掲】 | [P.27] | <u>7,000万円</u> |
| ・調査、測量、基本設計、実施設計 | | |
| ○港湾建築物耐震対策事業 | [P.24] | <u>9,070万円</u> |
| ・公共施設の耐震化に向けた設計・工事 | | |
| ○海岸保全基本計画策定事業 | [P.26] | <u>1,300万円</u> |
| ・海岸保全区域の指定に向けた測量、調査等 | | |
| ○保安対策・水際対策 | [P.23] | <u>3億5,725万円</u> |
| ・制限区域(※7)の警備 | | |
| ・新型インフルエンザ水際対策として感染防止用品等の備蓄 | | |

(3) 環境にやさしいみなとづくり

横浜市は、23年12月に国から“環境未来都市”として選定され、横浜港においても温暖化対策として港の低炭素化に取り組んでいるところです。

節電及びCO₂削減対策として、LED照明の導入を引き続き進めるとともに、新たに港内における再生可能エネルギー活用として太陽光発電を推進します。

また、ICT（情報通信技術）や地域特性に合った再生可能エネルギー等を活用した“横浜港のエネルギー利用の効率化”について検討し、次世代を見据えた港のスマート化を目指します。

横浜港の物流関係事業者との協働により、グリーン経営認証（※8）取得の推進や巡回啓発活動の実施等、「CO₂・事故・コストの削減」を目的とした「ゆっくり走ろう！横浜港」の取組を進めます。

【主な事業】

(新)横浜港内の太陽光発電の推進 [P.24・30] 1億6,250万円

- ・ふ頭内上屋屋根への太陽光発電パネル設置 《港湾整備事業費会計》
- ・港務艇への太陽光発電パネル設置

○照明設備のLED化 [P.24] 1,720万円

- ・国際交流ゾーン(みなとみらい21地区)のLED化

(新)臨港地区エネルギー利用効率化等の検討 [P.26] 500万円

- ・ICT（情報通信技術）や再生可能エネルギー等を活用した臨港地区におけるエネルギー利用効率化等について検討

○グリーン経営認証の取得奨励等（「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進）[P.21] 75万円

- ・環境負荷の少ない事業運営(グリーン経営)の取組を行っている事業者が国の公益法人から認証を取得する際の費用を助成

【コラム5】横浜港の温暖化対策

“環境にやさしい横浜港”の実現に向け、照明設備のLED化を進めています。

25年度は、みなとみらい21地区（国際交流ゾーンの一部と臨港パーク）、大黒ふ頭（街路灯の一部）に導入しました。

みなとみらい21地区のLED化では、ランプの長寿命化と消費電力の大幅削減（約61%）が見込まれています。

26年度も、引き続き国際交流ゾーン1階部分のLED化を進めます。



(4) 最終処分場の安定的な確保

市民の安定した生活を支えるため、平成 29 年度の供用開始に向け南本牧ふ頭第 5 ブロックに最終処分場を整備します。引き続き、遮水護岸の地盤改良工事や本体工事などを進めます。

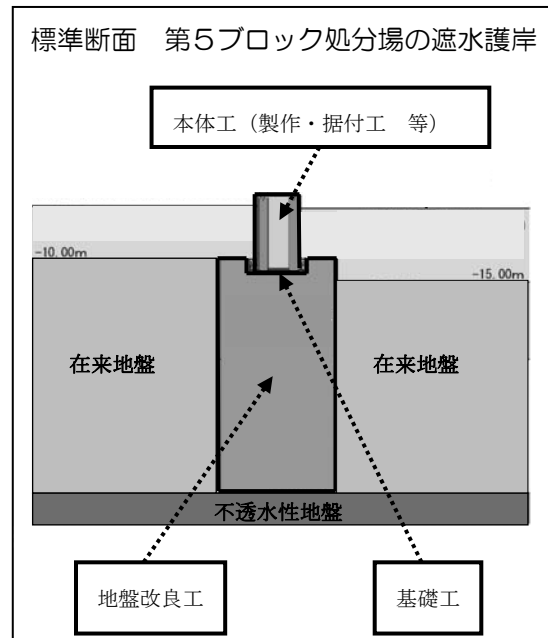
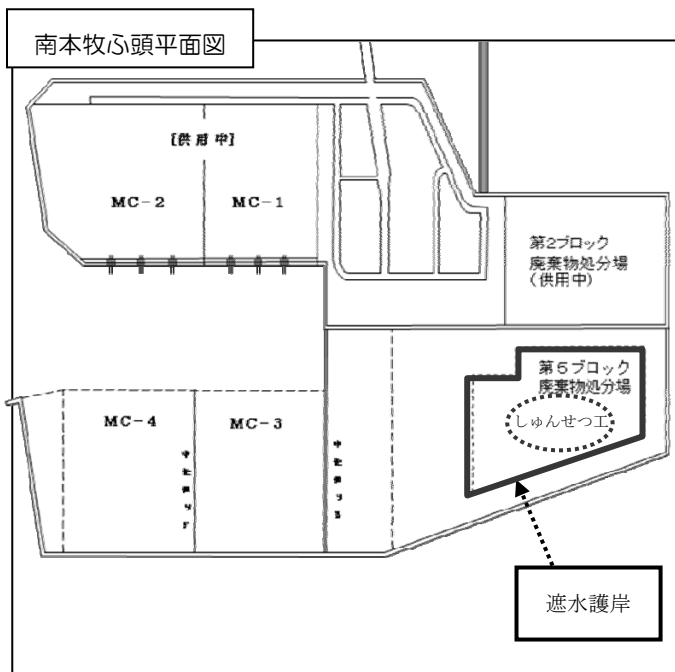
【主な事業】

○南本牧ふ頭第 5 ブロック最終処分場整備事業 [P.28]

82億7,968万円

- ・地盤改良工、基礎工、しゅんせつ工 等
- ・本体工〔製作・据付 等〕

(債務負担設定：期間 27 年度 限度額 32 億円)



埋立事業会計の健全化

埋立事業会計では、引き続き、保有している処分予定地の早期売却に向け、積極的な企業誘致活動と、企業債の着実な償還に取り組みます。

【収支改善に向けた取組】

全体的な景気は回復しつつありますが、埋立事業会計は引き続き厳しい状況にあります。そのため、保有している処分予定地の早期売却に向け、積極的な企業誘致活動を行います。また、収支不足に対しては一般会計からの計画的な支援、処分方針が定まらない街区についてはその改善策など、全庁的な調整も含め、取組を進めていきます。

【平成 26 年度の主な取組】

○みなとみらい 21 地区

中央地区で公募中の街区については、引き続き常時公募を行うとともに、仲介手数料制度の周知を図り、積極的に企業誘致を行うことで早期売却を目指します。

(公募街区：43 街区、62 街区)

また、新高島駅周辺の貸付中の街区について、貸付期間終了後の処分方針を関係局とともに検討します。

(対象街区：53 街区、60・61 街区)

新港地区 4 街区については、25 年度に事業予定者を決定しましたので、土地売買契約を締結します。

○南本牧地区

E 街区については、最終的な整備を行い、26 年度中に売却できるよう調整を進めます。

みなとみらい 21 地区 街区状況図



※新規施設は平成 25 年度以降オープンのもの

【参考1】

○新しい会計基準の適用

26年度より、処分予定地の評価に低価法を適用するなど、新しい会計基準が適用されますので、処分予定地の評価損等の特別損失を計上します。新しい会計基準のポイントは以下の通りです。

- ① 借入資本金（企業債）の負債計上
- ② 処分予定地の評価基準の改正（低価法の義務付け）
- ③ 退職給付引当金等の計上の義務化

なお、26年度の予定貸借対照表を、従来の会計基準と新しい会計基準とで比較したものが下の図です。

26年度予定貸借対照表

（単位：億円）

＜従来の会計基準における貸借対照表＞

＜新しい会計基準における貸借対照表＞

資産	4,318	負債	1,708	資産	3,455	負債	3,865
固定資産	2,191	固定負債	1,692	固定資産	2,191	固定負債 (企業債) (退職給付引当金)	3,573 (1,879) (3)
処分予定地	1,600	流動負債	16	処分予定地	739	流動負債 (企業債)	292 (276)
流動資産 (繰延資産含む)	527	資本	2,610	流動資産	524	資本	Δ410
		自己資本金	621			自己資本金	621
		借入資本金	2,155			剰余金	Δ1,031
		剰余金	Δ166				

① 借入資本金（企業債）の負債計上
② 処分予定地の評価基準の改正（低価法の義務付け）
③ 退職給付引当金等の計上の義務化

※億円単位で集計していますので、合計額と一致しない場合があります。

【参考2】

26年度予算（支出）

（単位：億円）

科目	25年度	26年度	増△減	増減の主な内容
収益的支出	44	975	931	
完成土地費用	44	975	931	
営業費用	7	10	3	土地売却原価の増
営業外費用	37	36	△1	公債諸費の減
特別損失	0	929	929	処分予定地の評価損、退職給付引当金の計上等
資本的支出	368	478	110	
資本的支出	368	478	110	
埋立事業費	63	87	24	南本牧地区埋立事業費の増等
企業債償還金	304	391	87	償還予定の企業債の増
合計	412	1,454	1,042	

※億円単位で集計していますので、合計額と一致しない場合があります。

※上の表は埋立事業会計の予算について、現金支出を伴わないものも含めて、支出面のみに着目して集計したものです。

IV 平成26年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
13款 港湾費	31,614,268 <32,333,768>	25,806,701	5,807,567 <6,527,067>	22.5% <25.3%>
1項 港湾管理費	7,079,754 <7,199,254>	7,281,033	△ 201,279 <△81,779>	△2.8% <△1.1%>
1目 港湾総務費	2,127,795	2,098,843	28,952	1.4%
2目 港湾運営費	930,890	975,164	△ 44,274	△4.5%
3目 海事業務費	300,465	275,540	24,925	9.0%
4目 ふ頭業務費	2,436,075	2,658,335	△ 222,260	△8.4%
5目 施設維持費	852,846 <972,346>	894,007	△ 41,161 <78,339>	△4.6% <8.8%>
6目 港湾振興費	177,466	143,897	33,569	23.3%
7目 港湾企画費	254,217	235,247	18,970	8.1%
2項 港湾整備費	24,534,514 <25,134,514>	18,525,668	6,008,846 <6,608,846>	32.4% <35.7%>
1目 ふ頭整備費	7,035,965	3,612,907	3,423,058	94.7%
2目 港湾環境施設等整備費	3,247,851	3,248,839	△ 988	△0.03%
3目 南本牧ふ頭建設費	9,192,598	8,368,822	823,776	9.8%
4目 港湾整備費負担金	5,058,100 <5,658,100>	3,295,100	1,763,000 <2,363,000>	53.5% <71.7%>
17款 諸支出金	193,008	135,923	57,085	42.0%
1項 特別会計繰出金	193,008	135,923	57,085	42.0%
14目 埋立事業会計繰出金	193,008	135,923	57,085	42.0%
一般会計 合計	31,807,276 <32,526,776>	25,942,624	5,864,652 <6,584,152>	22.6% <25.4%>

注：下段の< >は25年度2月補正（26年度予算前倒し分）を含む額

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	4,883,629	3,380,470	1,503,159	44.5%
市債	13,716,000	9,582,000	4,134,000	43.1%
使用料	9,611,699	9,063,570	548,129	6.0%
繰入金	0	4,412,400	△ 4,412,400	△100.0%
諸収入等	5,494,177	4,778,974	715,203	14.97%
一般会計 合計	33,705,505	31,217,414	2,488,091	8.0%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B)
1 款 港湾整備事業費	8,003,419	8,470,580	△ 467,161	△5.5%
1 項 管理費	1,340,397	1,177,937	162,460	13.8%
1 目 総務費	740,397	802,617	△ 62,220	△7.8%
2 目 維持補修費	600,000	375,320	224,680	59.9%
2 項 港湾整備費	50,000	0	50,000	皆増
1 目 ふ頭整備費	50,000	0	50,000	皆増
3 項 港湾施設整備費貸付金	6,085,500	2,388,500	3,697,000	154.8%
1 目 港湾施設整備費貸付金	6,085,500	2,388,500	3,697,000	154.8%
4 項 公債費	522,522	486,743	35,779	7.4%
1 目 元金	338,149	371,396	△ 33,247	△9.0%
2 目 利子	170,471	104,456	66,015	63.2%
3 目 公債諸費	13,902	10,891	3,011	27.6%
一般会計繰出金	0	4,412,400	△ 4,412,400	皆減
一般会計繰入金	0	4,412,400	△ 4,412,400	皆減
5 項 予備費	5,000	5,000	0	0.0%
1 目 予備費	5,000	5,000	0	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	8,003,419	8,470,580	△ 467,161	△5.5%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B)
使 用 料	1,319,181	1,305,313	13,868	1.1%
財 産 売 払 収 入	0	4,412,400	△ 4,412,400	皆減
市 債	6,135,500	2,388,500	3,747,000	156.9%
諸 収 入 等	548,738	364,367	184,371	50.6%
港湾整備事業費会計 合計	8,003,419	8,470,580	△ 467,161	△5.5%

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の支出				
1 款 完成土地費用	97,545,397	4,408,371	93,137,026	2112.7%
金沢地先地区等	644	24,796	△ 24,152	△97.4%
みなとみらい21地区	2,340,396	1,720,685	619,711	36.0%
南本牧地区	94,865,240	2,610,631	92,254,609	3533.8%
金沢木材港地区	299,267	29,363	269,904	919.2%
新山下町貯木場地区	39,850	22,896	16,954	74.0%
資本的支出				
1 款 資本的支出	47,877,741	36,783,913	11,093,828	30.2%
1 項 埋立事業費	8,715,997	6,343,413	2,372,584	37.4%
1 目 みなとみらい21埋立事業費	298,400	41,200	257,200	624.3%
2 目 南本牧埋立事業費	8,228,597	6,254,439	1,974,158	31.6%
3 目 金沢木材港埋立事業費	30,000	10,000	20,000	200.0%
4 目 新山下町貯木場埋立事業費	159,000	29,774	129,226	434.0%
(金沢地先埋立事業費)	—	8,000	△ 8,000	△100.0%
2 項 企業債償還金	39,141,744	30,420,500	8,721,244	28.7%
3 項 予備費	20,000	20,000	—	0
埋立事業会計 合計	145,423,138	41,192,284	104,230,854	253.0%

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の収入	4,694,164	10,559,446	△ 5,865,282	△55.5%
土地売却収益	3,217,747	3,170,000	47,747	1.5%
土地貸付収益等	1,476,417	7,389,446	△ 5,913,029	△80.0%
資本的収入	41,247,230	25,104,810	16,142,420	64.3%
企業債	32,177,000	20,870,000	11,307,000	54.2%
負担金	6,353,736	344,875	6,008,861	1742.3%
土砂投入料	2,716,494	3,889,935	△ 1,173,441	△30.2%
埋立事業会計 合計	45,941,394	35,664,256	10,277,138	28.8%

1	港 湾 総 務 費		千円	(13款1項1目)	職員人件費、庁舎維持管理等に要する経費です。
		本年度	2,127,795	(本年度事業内容)	(2,011,928千円)
		前年度	2,098,843	1 職員人件費	2,041,271千円
		差引	28,952	一般職250人、再任用職員17人	(1,186千円)
財源内訳	国・県支出金		—	2 横浜市港湾審議会費	997千円
	その他		844	横浜市港湾審議会の開催に係る経費	(74,444千円)
	港湾使用料		2,126,951	3 庁舎維持管理費	74,213千円
	一般財源		—	港湾局庁舎(産業貿易センタービル)の維持管理	(11,285千円)
				4 事務費等	11,314千円
				事務費及び諸会費等	
2	港 湾 運 営 費		千円	(13款1項2目)	港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集荷策、公有財産の管理、港湾情報システムの運営などを行います。
		本年度	930,890	(本年度事業内容)	(63,031千円)
		前年度	975,164	1 港湾労働者厚生施設管理費	60,935千円
		差引	△ 44,274	港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設などの管理運営等	(176,152千円)
財源内訳	国・県支出金		—	2 国際コンテナ戦略港湾推進事業 ◎	193,782千円
	その他		589,013	ア 貨物集荷策の実施等	
	港湾使用料		341,877	航路の維持拡大を対象とした補助及びアジアからの輸入貨物を対象とした補助の実施	
	一般財源		—	イ ポートセールス、利用者サービス向上策の実施等 国内・国外ポートセールス、利便性向上策、 物流動向調査等の実施	(128,860千円)
				3 港湾情報システム等運用管理事業	78,939千円
				横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続きの迅速化等の促進、統計情報の正確な作成及び活用 【同事業を港湾整備事業費会計で11,796千円計上】	(750千円)
				4 「ゆっくり走ろう！横浜港」推進事業 ◎	750千円
				港湾運送、倉庫、海上コンテナ輸送を行っている事業者の「グリーン経営認証」の取得費用に対する一部補助の実施	(9,609千円)
				5 横浜港放射線対策事業	1,629千円
				港内における大気、海水の放射線測定	(329,896千円)
				6 減債基金積立金	325,828千円
				(株)横浜港国際流通センターからの本市貸付金償還金を減債基金に積立て	

7 国有港湾施設賃貸料等		(266,866千円) 269,027千円
(1) 港湾施設賃借料		(247,478千円) 247,341千円
国有港湾施設及び民間所有地の賃借料		(19,388千円)
(2) 港湾財産活用運営費等		21,686千円
普通財産の維持管理及び不動産鑑定評価の経費、事務費等		
3	海 事 業 務 費	(13款1項3目)
		船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。
		(本年度事業内容) (117,647千円)
本 年 度	千円 300,465	1 海上清掃費 125,017千円
前 年 度	275,540	横浜港湾区域内の海面に浮遊しているごみや漂流物の収集・処理 (119,234千円)
差 引	24,925	2 船舶運航調整関連業務費 119,776千円
財 源 内 訳	国・県支出金	1,760
	そ の 他	2,867
	港湾使用料	295,838
	一 般 財 源	—
3 強制水先緩和の推進 ◎		(5,000千円) 5,000千円
強制水先基準の早期緩和に向けた取組		
4 海事関係運営費等		(33,659千円) 50,672千円
港湾区域内の巡回パトロールや水域に関する経費、港務艇更新経費、再雇用嘱託員経費、事務費等		

4 ふ 頭 業 務 費		(13款1項4目)	
本 年 度		千円 2,436,075	本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、臨海部の緑地等の市民利用施設の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。
前 年 度		2,658,335	
差 引		△ 222,260	(本年度事業内容) (766,458千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	0	1 物流施設等管理運営事業費 698,041千円
	そ の 他	427,305	横浜港埠頭株式会社による横浜港の物流施設の一元的な管理運営に係る経費(指定管理経費・関連業務委託経費) 【同事業を港湾整備事業費会計で225,003千円計上】
	港 湾 使 用 料	2,008,770	(260,324千円)
	一 般 財 源	—	※うち保安対策〔物流施設分〕◎ 302,420千円 SOLAS条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視
2 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費 ◎ (市民利用施設の管理運営)			(167,000千円) 175,432千円
大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費 ＜指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費 等＞			
3 日本丸メモリアルパーク管理運営費 ◎ (市民利用施設の管理運営)			(303,993千円) 310,474千円
帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費			
4 その他指定管理施設運営費 ◎ (市民利用施設の管理運営)			(350,356千円) 361,513千円
臨港パーク、横浜港シンボルタワー、海づり施設等の指定管理経費			
5 施設管理運営費等			(1,070,528千円) 890,615千円
(1) 市民利用施設管理費〔指定管理外経費〕◎ (市民利用施設の管理運営)			(332,168千円) 375,181千円
新港地区、大黒ふ頭緑地、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用			
(2) 保安対策〔大さん橋ふ頭、設備更新分〕・水際対策 ◎			(97,222千円) 54,832千円
SOLAS条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視、保安対策設備更新、新型インフルエンザ水際対策			
(3) 港湾施設等管理費及び事務費等			(641,138千円) 460,602千円
ふ頭内外の港湾関連施設や緑地等の管理費、事務費、港湾施設に係る光熱水費等			

5 施設維持費		(13款1項5目)
		港湾施設や船舶等の維持補修を行います。
		(本年度事業内容) (87,000千円)
本年度	千円 852,846	<u>1 機械関係修繕費</u> ◎ <u>74,000千円</u>
前年度	894,007	(港湾施設等の点検・修繕)
差引	△ 41,161	機械設備の維持修繕工事 (64,000千円)
財源内訳	国・県支出金	<u>2 船舶関係修繕費</u> ◎ <u>48,500千円</u>
	その他	(港湾施設等の点検・修繕)
	港湾使用料	港務艇、清掃船、浮さん橋の修繕及び、 法定点検、港務艇への太陽光パネル設置 (91,124千円)
	一般財源	<u>77,800千円</u>
<u>3 電気関係修繕費</u> ◎		
(港湾施設等の点検・修繕)		
電気設備の維持修繕工事 (25,000千円)		
<u>4 建物関係修繕費</u> ◎		<u>51,000千円</u>
(港湾施設等の点検・修繕)		
港湾建築物の維持修繕工事 (142,235千円)		
<u>5 土木関係修繕費</u> ◎		<u>294,035千円</u>
(港湾施設等の点検・修繕)		
岸壁、護岸、橋りょう等の維持修繕工事 (349,641千円)		
<u>6 スtockマネジメント事業</u> ◎		<u>85,000千円</u>
(港湾施設等の点検・修繕)		
岸壁・護岸・橋りょう等の計画的な点検 (7,470千円)		
<u>7 港湾建築物耐震対策事業</u> ◎		<u>90,700千円</u>
港湾施設等の耐震補強工事等 (35,500千円)		
<u>8 しゅんせつ事業</u>		<u>20,500千円</u>
港湾区域内の水深を維持し、船舶航行の安全を確保するための堆積土砂の掘削工事 (12,400千円)		
<u>9 施設保守委託費</u>		<u>40,100千円</u>
各種法令に基づく港湾施設等の設備の計画的な点検 (10,400千円)		
<u>10 横浜港内照明設備LED化等推進事業</u> ◎		<u>17,200千円</u>
(照明設備のLED化)		
国際交流ゾーン(みなとみらい21地区)の照明設備のLED化 (15,000千円)		
<u>11 沈廃船引揚撤去事業</u>		<u>12,500千円</u>
沈廃船の撤去・処分 (54,237千円)		
<u>12 事務費等</u>		<u>41,511千円</u>
事務費、みなとみらい21地区電線共同溝付帯設備更新 等		

6	港 湾 振 興 費	
本 年 度		千円 177,466
前 年 度		143,897
差 引		33,569
財 源 内 訳	国・県支出金	—
	そ の 他	3,472
	港 湾 使 用 料	173,994
	一 般 財 源	—

(13款1項6目)

客船寄港促進、国際交流などに取り組むとともに、海
運動向などの情報収集を行います。

(本年度事業内容) (40,980千円)

1 客船寄港促進事業 ◎ 56,151千円

客船寄港時の歓迎行事、最寄駅へのシャトルバス運
行、給水料助成、運航会社・代理店訪問や見本市への参
加等

◇横浜港客船寄港実績 (単位：隻)

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
91	114	145	143	123	120	126	122	119	142	152

(51,000千円)

2 外国客船誘致強化事業 ◎ 75,946千円

エックス線手荷物検査装置及びカート等の増強、入港諸経費の助成、超大型客船の受入対
応・本牧ふ頭A突堤での受入計画の検討

(20,909千円)

3 市民と港を結ぶ事業 ◎ 21,535千円

港湾施設の見学会、民間の船舶等を用いた港内視察、横浜港をテーマにした市民向けの講
演会の開催等

(5,535千円)

4 国際交流推進事業 ◎ 4,532千円

(国際交流の推進)

姉妹港等との情報交換や人的交流、横浜港が持つ技術やノウハウを活用した国際協力、
海外諸港・諸都市からの港湾視察・研修生の受入

(25,473千円)

5 海外情報収集提供事業等 19,302千円

(6,040千円)

(1) 海外情報収集提供事業 ◎ 4,808千円

(横浜港の利用促進のための情報収集・分析)

北米、欧州、アジア6か所の横浜港の海外代表を活用した、最新の物流動向の情報収集、
分析等

(19,433千円)

(2) 船舶・貨物誘致推進事業及び事務費等 14,494千円

(横浜港の利用促進のための情報収集・分析)

・船会社、荷主企業等への訪問による貨物取扱量、物流拠点等の基礎データの収集、横浜港
のPRと誘致活動の展開 ◎

・初入港する貨物船等に対する楯贈呈等のサービス実施、事務費等

7 港 湾 企 画 費		(13款1項7目)	
		港湾法に基づく港湾計画の改訂や具体的な事業計画の立案及び新たな重要課題に対応するため、必要な各種調査を実施します。	
本 年 度	千円 254,217		
前 年 度	235,247	(本年度事業内容) (84,500千円)	
差 引	18,970	1 横浜港港湾計画の事業化検討	40,000千円
財源内訳	国・県支出金	港湾計画改訂後における計画事項の事業化に向けた検討等	
	そ の 他		(454千円)
	港湾使用料	2 港湾整備計画調査費	386千円
	一 般 財 源	港湾計画の変更に必要な調査、計画資料作成	
			(0千円)
3 (新) 新規ふ頭検討調査費 ◎			120,000千円
新規ふ頭計画の事業化に向けた環境への影響調査、地質調査などの各種検討・調査			(7,000千円)
4 (新) 山下ふ頭土地利用検討調査費 ◎			15,000千円
再開発の基本計画の検討、事業化に向けた調査			(24,000千円)
5 海岸保全基本計画策定事業 ◎			13,000千円
海岸保全区域の指定に向けた測量、調査等			(119,293千円)
6 港湾統計調査費等			65,831千円
			(42,044千円)
(1) 港湾統計調査費			42,894千円
統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物等の調査			(10,300千円)
(2) 魅力ある水辺空間の活性化 ◎			8,000千円
ビジターバス・水上交通社会実験や内港地区を中心としたエリアの賑わい方策等の検討等			(0千円)
(3) (新) 臨港地区エネルギー利用効率化等検討費 ◎			5,000千円
I C T (情報通信技術)や再生可能エネルギー等を活用した臨港地区におけるエネルギー利用効率化等について検討			(66,949千円)
(4) 事務費等 ◎			9,937千円
日中韓物流フォーラム (仮称) の開催等			

8 ふ 頭 整 備 費		(13款2項1目)	
		各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。	
		(本年度事業内容) (62,000千円)	
本 年 度	千円 7,035,965		
前 年 度	3,612,907		
差 引	3,423,058		
財 源 内 訳	国・県支出金	2,729,146	1 本牧ふ頭再整備事業 ◎ (港湾施設等の点検・修繕) 本牧ふ頭A岸壁の改良工事
	市 債	2,647,000	
	そ の 他	1,096,000	
	一 般 財 源	493,819	
		(375,000千円)	
2 大黒ふ頭整備事業 ◎		322,450千円	
ふ頭内道路等の沈下対策整備			
		(2,821,319千円)	
3 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業 ◎		4,218,859千円	
首都高速湾岸線と接続する南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備			
		(182,000千円)	
4 国道357号本牧出口ランプ改良事業 ◎		1,757,000千円	
国道357号(本牧地区)の延伸に伴って必要となる本牧ふ頭A突堤の出口ランプ改良			
		(20,000千円)	
5 大黒大橋改良事業 ◎		445,000千円	
緊急輸送路に指定されている大黒大橋の補修			
		(70,000千円)	
6 臨港道路改良事業 ◎		63,000千円	
緊急輸送路に指定されている臨港道路の液状化対策(雨水マンホール浮上がり防止対策)			
		(15,000千円)	
7 新港9号岸壁改修事業費 ◎		70,000千円	
新港9号岸壁の改修に向けた基本設計、実施設計等			
		(67,588千円)	
8 事務費等		12,656千円	
積算業務経費、事務費			

9	港湾環境施設等整備費		(13款2項2目) 埋立事業会計所管用地の購入等を行います。	
		千円		
本	年	度	3,247,851 (本年度事業内容) (3,170,000千円)	
前	年	度	3,248,839	
差	引		△ 988	
財 源 内 訳	国・県	支出金	—	
	市	債	— (78,839千円)	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
			1 港湾関連用地購入費 3,170,000千円 埋立事業会計健全化のための埋立会計所管用地の一般会計への所属換え	
			2 港湾施設等整備費等 77.851千円 金沢木材港防波堤の整備に要した借入金の償還及び事務費	
10	南本牧ふ頭建設費		(13款2項3目) 南本牧ふ頭の整備を引き続き進めます。 また、市民の安定した生活を支えるため、第5ブロックに最終処分場を整備します。	
		千円		
本	年	度	9,192,598 (本年度事業内容)	
前	年	度	8,368,822	
差	引		823,776	
財 源 内 訳	国・県	支出金	2,000,856	
	市	債	6,038,000	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
			1 南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業 ◎ 地盤改良工、基礎工、しゅんせつ工、(7,345,278千円) 本土工 8,279,679千円	
			2 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金 583,000千円 埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金 (583,000千円)	
			3 ふ頭用地造成 ◎ 256,814千円 (南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備〔5-1ブロック地盤改良等〕) 地盤改良工、載荷盛土工、係留施設補修等 (381,274千円)	
			4 排水管整備事業等 73,105千円 南本牧ふ頭第1・3ブロックの雨水排水処理施設の整備 (59,270千円)	

11	港 湾 整 備 費 負 担 金		(13款2項4目) 国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。																	
		千円																		
本 年 度		5,058,100	(本年度事業内容) (1,011,000千円)																	
前 年 度		3,295,100																		
差 引		1,763,000																		
財 源 内 訳	国・県支出金	133,413																		
	市 債	4,924,000	(2,284,100千円)																	
	そ の 他	—																		
	一 般 財 源	687																		
			ア 本牧ふ頭 ◎ 491,033千円 ・ D 4 岸壁改良 ・ 国道 3 5 7 号本牧出口ランプ改良 イ 南本牧ふ頭 ◎ 4,567,067千円 ・ MC-3 岸壁整備 ・ MC-3 荷さばき地整備 ・ MC-4 岸壁整備 ・ 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 (高架道路整備)																	
(参考)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>事業</th> <th>本市負担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本 牧</td> <td>D 4 岸壁改良</td> <td>3/10</td> </tr> <tr> <td>国道357号本牧出口ランプ改良</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">南本牧</td> <td>MC-3 岸壁整備</td> <td>3/10</td> </tr> <tr> <td>MC-3 荷さばき地整備</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>MC-4 岸壁整備</td> <td>3/10</td> </tr> <tr> <td>南本牧ふ頭連絡臨港道路</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table>			地区	事業	本市負担率	本 牧	D 4 岸壁改良	3/10	国道357号本牧出口ランプ改良	1/3	南本牧	MC-3 岸壁整備	3/10	MC-3 荷さばき地整備	1/3	MC-4 岸壁整備	3/10	南本牧ふ頭連絡臨港道路	1/3	
地区	事業	本市負担率																		
本 牧	D 4 岸壁改良	3/10																		
	国道357号本牧出口ランプ改良	1/3																		
南本牧	MC-3 岸壁整備	3/10																		
	MC-3 荷さばき地整備	1/3																		
	MC-4 岸壁整備	3/10																		
	南本牧ふ頭連絡臨港道路	1/3																		
12	埋 立 事 業 会 計 繰 出 金		(17款1項14目)																	
		千円																		
本 年 度		193,008	過年度の埋立事業会計での港湾整備事業実施の際に発行した起債の元金及び利子等について、一般会計から埋立事業会計へ繰り出します。																	
前 年 度		135,923	(本年度事業内容)																	
差 引		57,085	(135,923千円)																	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	公債費 193,008千円																	
	市 債	—	ア 元金 178,744千円																	
	そ の 他	—	イ 利子 14,116千円																	
	一 般 財 源	193,008	ウ 公債諸費 148千円																	

13 港湾整備事業費会計		(港湾整備事業費会計)	
		貨物等の荷さばき施設である上屋の管理運営、ふ頭用地造成及び港湾施設整備のための資金貸付を行います。	
		(本年度事業内容) (802,617千円)	
本年度	8,003,419	1 総務費 (1款1項1目)	740,397千円
前年度	8,470,580		(181,948千円)
差引	△ 467,161	(1) 職員人件費	166,770千円
財源内訳		一般職23人、再任用職員3人	(620,669千円)
国・県支出金	—	(2) 物流施設管理運営費等	573,627千円
市債	6,135,500	上屋の管理運営	(244,045千円)
港湾使用料等	1,706,171	・物流施設等管理運営事業	225,003千円
前年度繰越金	161,748	【同事業を一般会計で698,041千円計上】	(19,255千円)
		・港湾情報システム等運用管理事業	11,796千円
		【同事業を一般会計で78,939千円計上】	(375,320千円)
		2 維持補修費 (1款1項2目)	600,000千円
			(229,000千円)
		(1) 上屋修繕工事費 ◎	262,680千円
			(30,000千円)
		(2) 電気設備修繕工事費	53,000千円
			(115,750千円)
		(3) 機械設備修繕工事費	123,750千円
			(0千円)
		(4) (新) 横浜港内太陽光発電推進事業費 ◎	160,000千円
			(570千円)
		(5) 事務費	570千円
			(0千円)
		3 港湾整備費 ◎ (1款2項1目)	50,000千円
		(新) 本牧ふ頭C D間機能強化事業	
		B C・D突堤コンテナターミナルの一体的な利用を促進する、本牧ふ頭C D間基部の埋立に向けた設計等	(2,388,500千円)
		4 港湾施設整備費貸付金 ◎ (1款3項1目)	6,085,500千円
		横浜港埠頭株式会社に対する施設整備のための資金貸付 (国との協調による貸付)	
		・南本牧ふ頭MC-3ターミナル整備資金	
		・(新) 本牧ふ頭B Cターミナル改修資金	
		・本牧ふ頭D 1ターミナル改修・D 4ターミナル拡張再整備資金	
		・(新) 大黒ふ頭T 9ターミナル改修資金	(486,743千円)
		5 公債費 (1款4項1・2・3目)	522,522千円
		ア 元金	338,149千円
		イ 利子	170,471千円
		ウ 公債諸費	13,902千円
		6 予備費 (1款5項1目)	5,000千円
			(5,000千円)

14	埋立事業会計	(収益的支出1款、資本的支出1款)
		港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。
本年度	千円 145,423,138	早期売却に向けて、みなとみらい21地区では、引き続き開発事業の常時公募を行い、積極的な企業誘致を進めます。
前年度	41,192,284	あわせて、公共建設発生土の安定的な受入や、廃棄物の処分に貢献していきます。
差引	104,230,854	(職員数 一般職 36人等)
財源内訳	企業債	32,177,000
	負担金	7,072,649
	土地売却代金等	99,542,978
	損益勘定留保資金等	6,630,511
		(本年度事業内容) (4,408,371千円)
		1 完成土地費用 97,545,397千円
		土地売却収益に対応する土地売却原価や保有土地の維持管理に要する諸経費や公債諸費及び新会計基準の適用による特別損失等
		(24,796千円)
		(1) 金沢地先地区等 644千円
		(1,720,685千円)
		(2) みなとみらい21地区 2,340,396千円
		(2,610,631千円)
		(3) 南本牧地区 94,865,240千円
		(29,363千円)
		(4) 金沢木材港地区 299,267千円
		(22,896千円)
		(5) 新山下町貯木場地区 39,850千円
		(41,200千円)
		2 みなとみらい21埋立事業 298,400千円
		処分予定地の土壌調査等
		(6,254,439千円)
		3 南本牧埋立事業 (再掲) (555,382千円) 8,228,597千円
		(1) 臨海部土地造成事業 492,162千円
		F・G護岸補修工、交差点改良工等
		(5,699,057千円)
		(2) 建設発生土受入事業 7,736,435千円
		建設発生土の受入・埋立、中仕切C護岸締切工等
		(10,000千円)
		4 金沢木材港埋立事業 30,000千円
		移管に伴う修繕工事等
		(29,774千円)
		5 新山下町貯木場埋立事業 159,000千円
		宅内排水設備切替え工事等
		(30,440,500千円)
		6 企業債償還金、予備費 39,161,744千円
		みなとみらい21埋立事業及び南本牧埋立事業に係る企業債の償還金、予備費

【参考】25年度2月補正分(26年度予算前倒し分)

		施 設 維 持 費		(13款1項5目)	
				港湾施設の維持補修を行います。	
		千円		(補正事業内容)	
		119,500		(2,010,907千円)	
				<u>港湾施設補修等事業</u> ◎	
				<u>119,500千円</u>	
財 源 内 訳	国・県支出金	—		(港湾施設の点検・修繕)	
	そ の 他	—		<ul style="list-style-type: none"> ・ 大さん橋客船ターミナル補修 ・ 大黒ふ頭荷さばき地舗装補修 ・ 自動車ボードウォーク(みなとみらい21地区)補修 ・ 掘割川しゅんせつ 	
	港湾使用料	—			
	一般財源	119,500			
				(13款2項4目)	
		港 湾 整 備 費 負 担 金		国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。	
		千円		(補正事業内容)	
		600,000		(2,286,000千円)	
財 源 内 訳	国・県支出金	—		<u>南本牧ふ頭</u> ◎	
	市 債	600,000		<u>600,000千円</u>	
	そ の 他	—		<ul style="list-style-type: none"> ・ MC-4岸壁整備 	
	一般財源	—			

資料 1 港勢

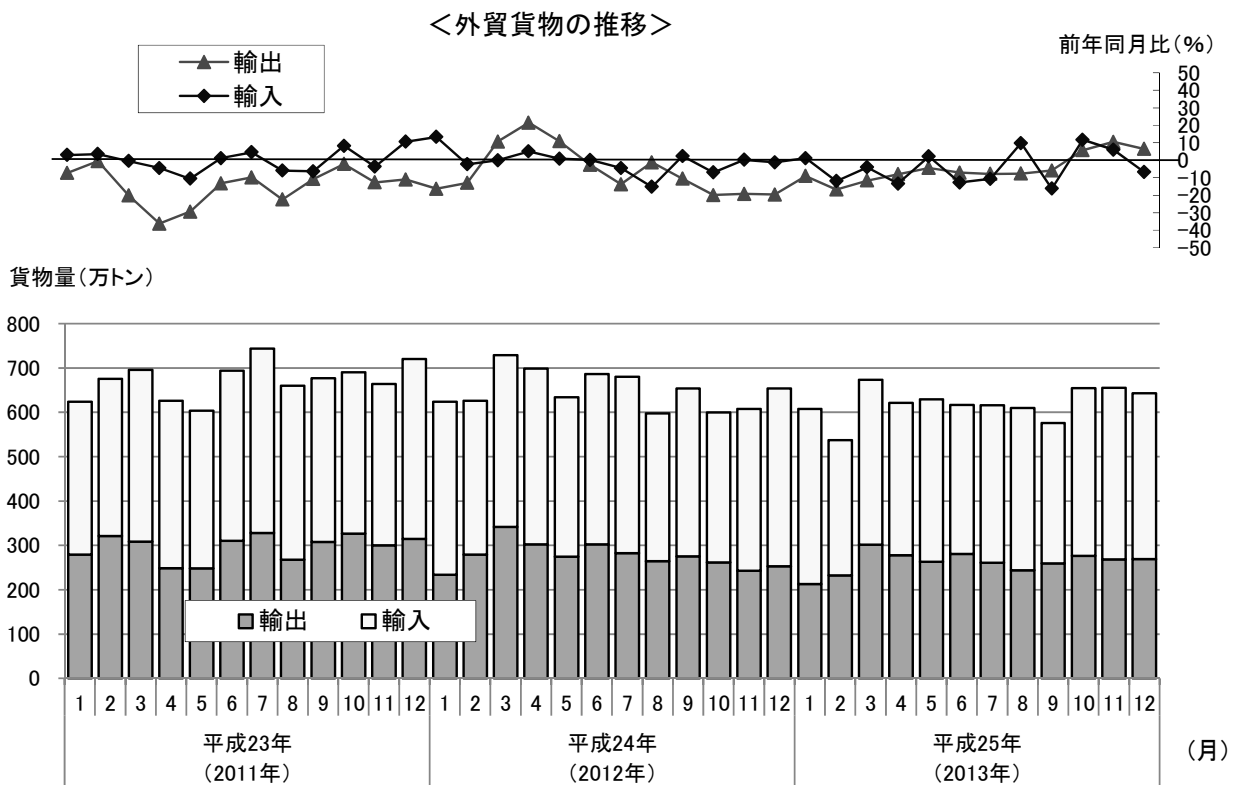
横浜港の平成 25 年の入港船舶隻数、総トン数は、前年とほぼ同じ水準となっています。

取扱貨物量は、前年比 1.8%減、コンテナ取扱個数は、前年比 5.4%減となっていますが、堅調な北米経済を背景に、アメリカ向けの完成自動車が好調なほか、9 月以降、中国向けの自動車関連貨物が回復に転じるなど、明るい兆しも見られています。

◇平成 25 年横浜港港勢

主 要 指 標		実 績	前年比
取 扱 貨 物 量	貨物量合計 (トン)	1 億 1,917 万トン	98.2%
	外国貿易貨物	7,441 万トン	95.5%
	うちコンテナ貨物	3,952 万トン	94.5%
	内国貿易貨物	4,476 万トン	102.9%
	うちコンテナ貨物	253 万トン	98.1%
	コンテナ個数	289 万個 (TEU)	94.6%
	外貿コンテナ個数	259 万個 (TEU)	94.8%
内貿コンテナ個数	30 万個 (TEU)	93.3%	
入 港 船 舶	隻 数	37,706 隻	101.8%
	総 ト ン 数	2 億 7,141 万総トン	99.1%
貿 易 額	合 計	10 兆 9,223 億円	104.6%
	輸 出 額	6 兆 7,498 億円	99.6%
	輸 入 額	4 兆 1,725 億円	113.8%

【資料元】横浜港統計速報、横浜港貿易速報（横浜税関）



資料2 主要港における客船寄港実績

(単位：隻)

	船籍	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
横浜	外国船	6	5	12	13	13	10	21	19	9	26	33
	日本船	85	109	133	130	110	110	105	103	110	116	119
	計	91	114	145	143	123	120	126	122	119	142	152
東京	外国船	9	11	3	6	2	4	10	3	0	7	8
	日本船	67	29	19	21	27	10	13	19	14	21	38
	計	76	40	22	27	29	14	23	22	14	28	46
大阪	外国船	8	8	7	8	9	7	12	6	5	22	13
	日本船	15	34	21	20	12	15	10	10	10	9	9
	計	23	42	28	28	21	22	22	16	15	31	22
神戸	外国船	11	11	10	18	17	23	25	22	7	22	19
	日本船	63	56	75	68	83	74	75	81	93	88	83
	計	74	67	85	86	100	97	100	103	100	110	102
博多	外国船	0	2	0	0	0	25	26	61	26	85	19
	日本船	12	18	14	20	15	10	16	23	29	27	19
	計	12	20	14	20	15	35	42	84	55	112	38
長崎	外国船	33	13	24	50	37	25	45	39	17	72	35
	日本船	2	1	4	13	7	6	4	15	4	1	4
	計	35	14	28	63	44	31	49	54	21	73	39
那覇	外国船	16	24	29	10	26	51	50	46	37	47	41
	日本船	10	6	5	4	4	5	7	6	16	20	15
	計	26	30	34	14	30	56	57	52	53	67	56
7港の 合計	外国船	83	74	85	105	104	145	189	196	101	281	168
	日本船	254	253	271	276	258	230	230	257	276	282	287
	計	337	327	356	381	362	375	419	453	377	563	455

※横浜港は、平成25年は152隻が寄港し、平成15年から11年連続で日本一の寄港数となりました。

資料3 主な市民利用施設の入場者数推移

【単位：人、下段は前年度比】

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
帆船日本丸		81,714	150,085	148,315	138,687	163,568	162,692
		-	183.7%	98.8%	93.5%	117.9%	99.5%
横浜みなと博物館		48,042	133,681	140,259	135,911	161,062	155,945
		-	278.3%	104.9%	96.9%	118.5%	96.8%
本牧海づり施設		135,665	138,952	144,618	143,684	157,418	168,998
		-	102.4%	104.1%	99.4%	109.6%	107.4%
磯子海づり施設		24,074	22,160	18,150	21,918	28,664	31,364
		-	92.0%	81.9%	120.8%	130.8%	109.4%
大黒海づり施設		56,131	57,732	50,268	50,832	60,622	70,866
		-	102.9%	87.1%	101.1%	119.3%	116.9%
横浜港シンボルタワー		98,789	100,189	98,748	90,247	100,054	104,195
		-	101.4%	98.6%	91.4%	110.9%	104.1%
大さん橋国際客船ターミナル		2,059,946	2,437,033	2,006,701	1,783,446	2,040,671	2,096,637
		-	118.3%	82.3%	88.9%	114.4%	102.7%
臨港パーク		900,368	742,949	762,741	417,585	569,566	933,649
		-	82.5%	102.7%	54.7%	136.4%	163.9%
みなとみらいさん橋及び附属施設	乗船者数	169,609	157,613	132,877	128,434	130,469	135,115
		-	92.9%	84.3%	96.7%	101.6%	103.6%
	下船者数	207,771	187,236	150,142	142,604	140,893	153,577
		-	90.1%	80.2%	95.0%	98.8%	109.0%

*帆船日本丸は、船体整備工事及びリニューアル工事のため、H21.1.5～3.30まで休館

*横浜みなと博物館は、リニューアル工事のため、H20.9.29～H21.4.24まで休館

*臨港パークは、東日本大震災の復旧工事のため、H23.4.28まで全面閉鎖、H23.6.20まで一部閉鎖

資料4 用語解説

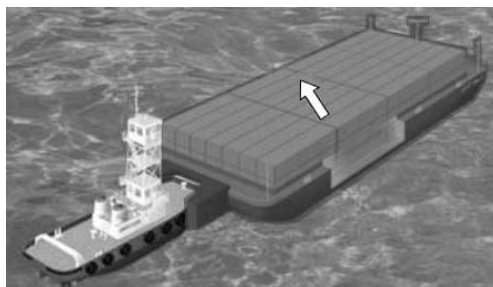
(※1) 強制水先基準の緩和

横浜港（根岸湾を除く）は水先法（施行令）により、総トン数3千トン以上の船舶（危険物積載船は3百トン以上）について、水先人を必ず乗り込ませなければならないとされているが、この強制水先基準を、東京港などの主要港と同様に、総トン数1万トン以上の船舶に緩和すること。

(※2) バージ輸送

コンテナバージ（コンテナ専用のはしけ）を使用し、輸送すること。東京湾内を航行することができ、一度にトラック80台以上に匹敵する大量の海上コンテナを輸送できるため、CO2排出量の大幅な削減（平成24年度削減率：約86%）につながるるとともに、港周辺の混雑の軽減を図ることが可能。

（イメージ図）



(※3) ポンツーン

浮棧橋のこと。

（イメージ図）



(※4) 交通モード

交通機関や交通手段のこと。電車、バス、徒歩などを交通モードという。

(※5) 緊急輸送路

災害応急対策の実施に必要な物資、資機材、要員等を輸送する緊急車両が通行する道路。

(※6) 海岸保全基本計画

海岸法にもとづき都道府県が定める計画で、自然的特性や社会的特性を踏まえた沿岸の長期的な在り方と海岸の防護・環境・利用に関する取組み、及び津波防護施設などの海岸保全施設の整備についての基本的な事項を定めるもの。

(※7) 制限区域

SOLAS 条約（海上における人命の安全のための国際条約）に基づき、人又は車両が正当な理由なく立ち入ることを防止する等のために、施設の管理者が決定する区域。

(※8) グリーン経営認証

交通エコロジー・モビリティ財団（国土交通省認可の公益法人）が、環境負荷の少ない事業運営の取組を行っている事業者に対して認定。





1 基本目標

横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする
総合港湾づくりを目指します。

2 目標達成に向けた施策

① 国際競争力のある港

「国際コンテナ戦略港湾」として競争力強化を図るため、先進的な港湾施設の整備や交通アクセスの向上を図るとともに、船舶・貨物誘致施策の実施や効率的な港湾運営を推進します。

② 市民が集い、憩う港

横浜港の魅力や集客力を高めるため、港の様々な観光資源を有効に活用しながら、客船の寄港促進や市民と港を結ぶ事業などに取り組みます。

③ 安全・安心で環境にやさしい港

港湾機能の維持保全を進めるとともに、地震・津波への防災対策を進め、安全・安心な港づくりを推進します。また、CO2削減に向けた港のスマート化に取り組むなど、環境にやさしいみなとづくりも進めます。

3 目標達成に向けた組織運営

【関係者や市民と連携したみなとづくり】

- ・港湾や海運に関する最新動向の把握やユーザー企業の声を施策に反映し、使いやすいみなとづくりを進めます。
- ・港の情報発信を強化するとともに、港関係者や市民との連携・協働を通じて、横浜港の国際競争力強化や港への親しみの醸成を推進します。

【チーム力アップ】

- ・全課の垣根を越えた職員間や職場間のコミュニケーションを大切にすることで、局内一丸となった協力体制を推進し、チーム力を最大限に発揮していきます。
- ・職員が明るく元気でいきいきと働ける職場環境づくりとあわせて、ワークライフバランスを推進していきます。

【人財育成の推進】

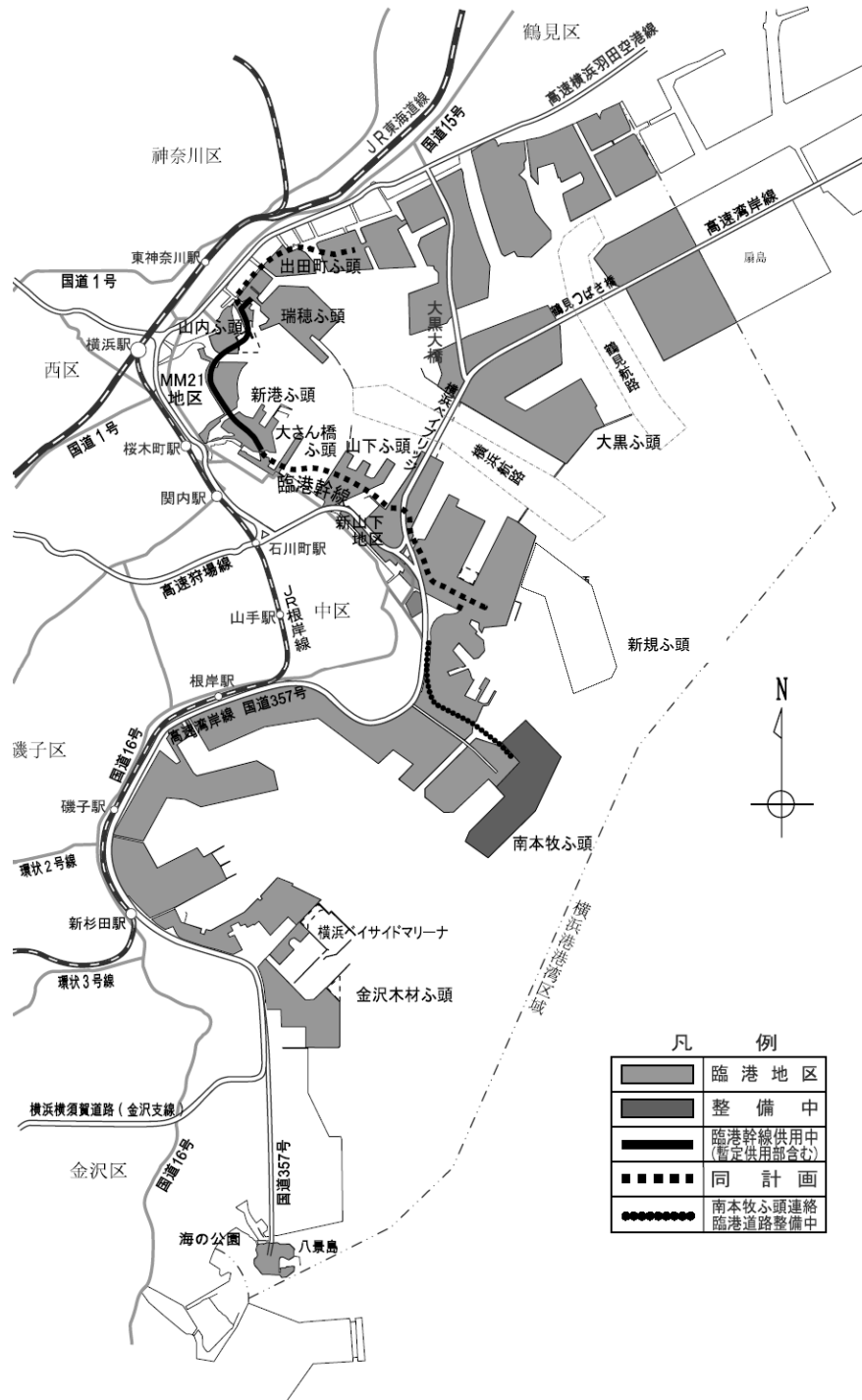
- ・OJTや局内研修を通じて、職員ひとりひとりの能力や意欲を高めながら、業務知識の習得・技術の伝承に努め、港湾行政を担う職員を育成します。
- ・事故・事務処理ミスなどを防ぐため、所管業務の点検を行い、適正・適切に職務を執行します。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組は、次項をご覧ください。

横浜港港湾計画の改訂

横浜港の概ね 10 年後の港湾整備のマスタープランである港湾計画を改訂します。今年度は、港湾関係者や学識経験者からの意見やパブリックコメントの結果を受け、法定手続きなどを進めます。

横浜港平面図



① 国際競争力のある港

船舶・貨物誘致施策の展開

国際コンテナ戦略港湾推進事業

- ・貨物集荷策の展開
- ・船会社や荷主に対するポートセールスの展開
- ・コンテナラウンドユースの促進など、利便性向上策の実施
- ・横浜港埠頭株式会社と連携した国際競争力の強化

- 横浜港の利用促進のための情報収集・分析
 - ・海外代表などを活用した国際海運動向に関する情報の収集・分析
- 強制水先基準の見直し
 - ・強制水先基準の早期緩和の実現
- 日中韓物流フォーラム(仮称)の開催
 - ・フォーラムでの意見交換を通じ、民間レベルでの協力関係を推進



先進的な港湾施設の整備

南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備

- ・MC-3 岸壁(-20m 耐震強化)整備の促進
- ・MC-3 コンテナターミナル整備の促進
- ・MC-4 岸壁(-20m 耐震強化)整備の促進
- ・5-1 ブロック地盤改良等

南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備

- ・高架道路整備の促進
- ・首都高速湾岸線出入口整備の促進



本牧ふ頭の再整備

- ・D1 ターミナル改修(電源設備改修、調査・設計)
- ・D4 岸壁改良(耐震強化等)
- ・D4 ターミナル拡張再整備(クレーンレール整備等)
- ・BC ターミナル改修(クレーン・クレーン制御盤更新)
- ・本牧ふ頭 CD 間機能強化
- ・国道 357 号本牧出口ランプ改良

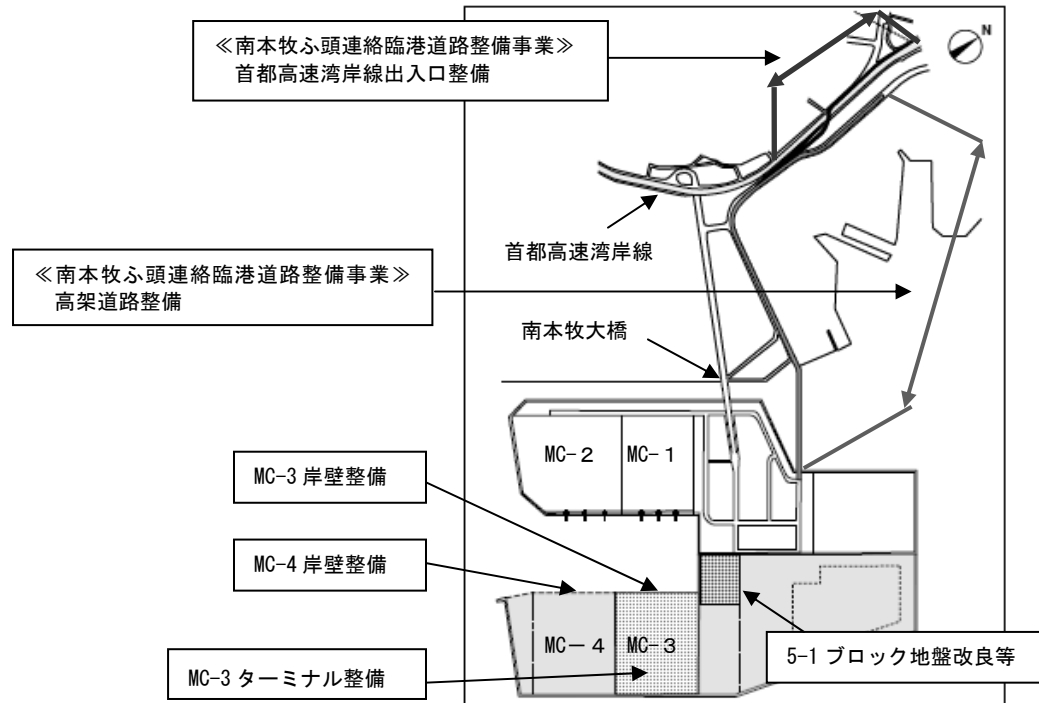
新規ふ頭検討調査

- ・環境影響調査、地質調査等

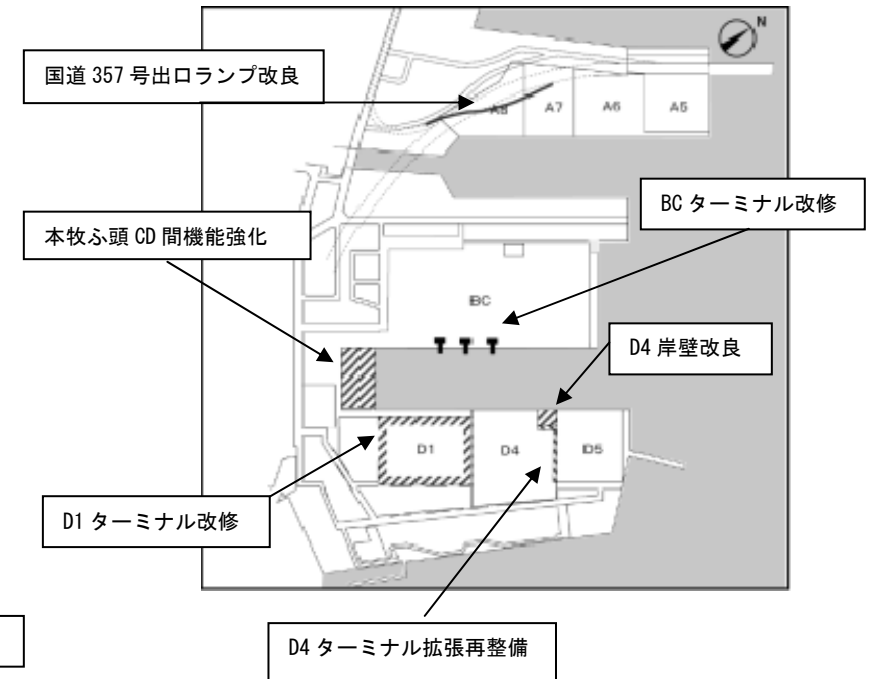
大黒ふ頭の再整備

- ・T9 ターミナル改修(クレーン制御盤更新)

【南本牧ふ頭の整備】



【本牧ふ頭の整備】



② 市民が集い、憩う港

山下ふ頭の再開発

- 山下ふ頭土地利用検討調査
・再開発の基本計画策定、事業化に向けた調査

賑わいのあるみなとづくり

- 市民と港を結ぶ事業
・船舶等での港内見学会等による港の理解促進
- 市民利用施設の管理運営
・日本丸メモリアルパークなど市民利用施設の効率的運営と活用促進
- 魅力ある水辺空間の活性化
・ビジターパス、水上交通社会実験
・内港地区を中心としたエリアの賑わい方策等検討
(新たな交通モードの導入検討等)
- 国際交流の推進
・姉妹港・友好港等との交流
・研修生の受入れによる国際協力
・タイ港湾庁とのパートナーシップに関する覚書締結
- みなとみらい21地区のまちづくりの推進
・保有地の常時公募による売却促進

客船の寄港促進

- 客船寄港促進事業
・国内外の客船の寄港促進等
- 外国客船誘致強化事業
・エックス線手荷物検査装置等の増強、入港諸経費の助成
・超大型客船の受入対応、本牧ふ頭 A 突堤での受入検討
- 新港9号岸壁改修事業
・調査、測量、基本設計、実施設計



③ 安全・安心で環境にやさしい港

既存施設の維持保全

- 港湾施設等の点検・修繕
・物流施設や市民利用施設の点検維持修繕等
・大さん橋客船ターミナル補修
・ふ頭内道路等の沈下対策(大黒ふ頭)
・本牧海釣り施設補修
・自動車道ボードウォーク補修 等

震災・津波・危機管理対策

- 大黒大橋改良事業
・緊急輸送路に指定されている大黒大橋の改良
- 臨港道路改良事業
・緊急輸送路の液状化による、マンホール浮き上がり防止対策
- 港湾建築物耐震対策事業
・公共施設の耐震化工事
- 海岸保全基本計画策定事業
・海岸保全区域の指定に向けた測量、調査等
- SOLAS(制限区域)保安対策
・SOLAS 条約に基づく制限区域の警備、監視及び巡視
- 感染症対策
・新型インフルエンザ等の水際対策

環境にやさしいみなとづくり

- 横浜港内の太陽光発電の推進
・ふ頭内上屋屋根への太陽光発電パネル設置
・港務艇への太陽光発電パネル設置
- 照明設備の LED 化
・国際交流ゾーン(みなとみらい21地区)の LED 化
- 臨港地区エネルギー利用効率化等の検討
・ICT(情報通信技術)や再生可能エネルギー等を活用した臨港地区におけるエネルギー利用効率化等について検討
- 港湾物流における環境への対策
・「ゆっくり走ろう! 横浜港」の推進
- 市民との協働による海と港の美化活動
・ボランティアとの協働による山下公園前面での海底清掃
・周辺自治会、港湾関係者等との協働による清掃活動

最終処分場の安定的な確保

- 南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業
・遮水護岸等の整備の推進

★その他の事業・取組については、26年度横浜市港湾局予算概要をご覧ください。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kowan/basicinfo/kessan/yosan-gaiyou.html>